

平成26年9月第3回八街市議会定例会会議録（第3号）

1. 開議 平成26年9月8日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

- 1番 長谷川 健 介
- 2番 鈴木 広 美
- 3番 服 部 雅 恵
- 4番 小 菅 耕 二
- 5番 小 山 栄 治
- 6番 木 村 利 晴
- 7番 石 井 孝 昭
- 8番 桜 田 秀 雄
- 9番 山 口 孝 弘
- 10番 小 高 良 則
- 11番 湯 淺 祐 徳
- 12番 中 田 眞 司
- 13番 古 場 正 春
- 14番 林 政 男
- 15番 新 宅 雅 子
- 16番 鯨 井 眞佐子
- 17番 加 藤 弘
- 18番 京 増 藤 江
- 19番 右 山 正 美
- 20番 丸 山 わき子
- 21番 川 上 雄 次
- 22番 林 修 三

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

市	長	北 村 新 司
副	市	長 榎 本 隆 二
教	育	長 加 曾 利 佳 信
総	務	部 長 石 毛 勝
市	民	部 長 加 藤 多久美

経 済 環 境 部 長	吉 野 輝 美
建 設 部 長	武 井 義 行
会 計 管 理 者	醍 醐 真 人
教育委員会教育次長	河 野 政 弘
農業委員会事務局長	醍 醐 文 一
選挙管理委員会事務局長	片 岡 和 久
監 査 委 員 事 務 局 長	麻 生 和 敏
財 政 課 長	佐 藤 幸 男
国 保 年 金 課 長	石 川 孝 夫
高 齢 者 福 祉 課 長	和 田 文 夫
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人
秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総務部参事(事)総務課長	石 川 良 道
市民部参事(事)社会福祉課長	宮 崎 充
農 政 課 長	水 村 幸 男
建設部参事(事)道路河川課長	藏 村 隆 雄
庶 務 課 長	勝 又 寿 雄

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	吉 田 一 郎
副 主 幹	太 田 文 子
副 主 幹	梅 澤 孝 行
主 査 補	須 賀 澤 勲
主 査 補	居 初 理 英 子

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程(第3号)

平成26年9月8日(水)午前10時開議

日程第1 一般質問

○議長（林 修三君）

ただいまの出席議員は22名です。したがって、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

9月5日の代表質問に引き続き一般質問を行います。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は、傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明、または騒ぎ立てることは禁止されています。ご協力をお願いいたします。

それでは、順次質問を許します。

最初に、公明党、鯨井眞佐子議員の個人質問を許します。

○鯨井眞佐子君

公明党の鯨井眞佐子でございます。

通告に従いまして、順次ご質問いたします。

質問事項1、住みよい街づくりのために、要旨（1）側溝整備について、お伺いいたします。

8月20日、広島市を襲った土砂災害では、多くの方のとうい命を奪う悲しい結果となりました。お亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、災害に遭われました地域の日も早い復旧をお祈り申し上げます。この災害を通して、それぞれの地域で、我が地域の地形はどうであろうか、どんな災害が起こり得るのであるかと考えられた方も多かったのではないかと思います。

幸いにして、本市は大きな災害もなく、日々過ごせることは幸せなことであると改めて感じておりますが、災害がないからといって、全てよしというわけにはいきません。市民の皆様誰もが快適な住環境を望んでおります。

多くの雨が降れば冠水し、その中を靴の中まで水につかりながら小学校に通う子どもの姿を目にします。また、合併浄化槽を設置しても、側溝がないために、宅地内に蒸発散しなければならない現状。また、それも限界が来て、排水が道路にあふれているところ等、目にするたび心が痛みます。市民の皆様から、何とか側溝を整備してほしいとのたくさんの声をいただいております。流末排水がない本市ではとても難しいことと認識しておりますが、ぜひ側溝整備に力を入れていただきたいと望むものですが、その計画はいかがか、お伺いいたします。

要旨（2）デマンド交通について、お伺いいたします。

3月議会においても、服部議員がデマンド交通について質問いたしました。導入検討のぜひを問うにはまだ少し早いかと思うところでありましたが、国が2020年度をめどに、導入自治体数を今の倍以上の700市町村に拡大させる目標を交通政策の基本計画に盛り込むと打ち出し、今年中に交通政策の基本計画を閣議決定し、2015年度からは予約を受け付けるシステムを構築するための補助金制度を新設し、導入する自治体を支援する方針であるようです。

本市においても、交通の不便さを感じている方がたくさんおります。また、高齢化に伴い、運転免許証を返納する方も年々増加すると思われま。そうした中で、デマンド交通の早期の取り組みは喫緊の課題であると考えます。デマンド交通の早期導入を望むが、その取り組みはいかがか、お伺いいたします。

要旨（３）防犯灯について、お伺いいたします。

昨年１２月議会での答弁は、年度内に北地区の現地調査を実施し、防犯灯管理台帳整備を行うとのことでした。その後、南部地区の調査は行ったのか。

①管理台帳整備の進捗状況をお伺いいたします。

②市民の皆様から、防犯灯をLEDに交換してほしいとのご要望をいただいております。現在、新設や球切れに対してはLEDに交換していることは承知しておりますが、市内一斉にLEDに交換し、明るい街づくりにと望むものですが、LEDのリース化の早期実現はいかがか、お伺いいたします。

要旨（４）クリーンセンターについて、お伺いいたします。

９月からごみの搬入に身分証明の提示が必要となりました。所定のごみ収集所は設置されているものの、一般家庭からクリーンセンターに搬入する車の台数は多く、９月からの取り組みにより混雑はどうであろうかと思うところであります。

そこで、①一般家庭からの搬入はどれくらいあるのか。

②年末には毎年かなりの車の列ができ、大混雑している現状ですが、今年の年末のごみ収集の予定はいかがか、お伺いいたします。

質問事項２、少子化対策について、お伺いいたします。

安倍新内閣が発足し、５人の女性の方が入閣しました。女性の社会進出は大いに歓迎すべきことであると思っております。近年の社会情勢も、若い世代の方の家庭では、理由はさまざまでしょうが、共働きが増えており、それ故に保育園のニーズも高く、常に０歳児、１歳児においては待機を余儀なくされております。本市も例外ではなく、０歳児、１歳児は１０数名の待機となっているようです。

要旨（１）０歳児、１歳児と、まだ外で遊ぶには十分でない乳幼児を空き店舗を利用して保育を望むが、その取り組みはいかがか、お伺いいたします。

要旨（２）ロタウイルス胃腸炎の予防ワクチンの早期導入について、お伺いいたします。

毎年、マスコミがノロウイルスの感染を報道しており、よく知られておりますが、ロタウイルスはほぼ５歳までの全ての子どもが感染すると言われ、激しい下痢が４、５日続き、しかも、そこに嘔吐が伴い、お母さんが水分を補給させようとしても困難で、脱水症状になってしまいます。下痢だけでなく、合併症として脳炎や脳症を起こし、重症化する子どももおります。感染力が強く、保育所や医療機関での集団感染事例が多くあります。入院患者は１２カ月～２４カ月の子どもが最も多く、１価ワクチンでは、６週～１４週が第１回。また、２４週までに２回接種を。５価ワクチンは６週～３２週までに３回接種することにより、重症化を９０パーセント以上予防でき、効果は３年間持続すると言われております。

千葉県では、いすみ市、長南町、多古町が既に助成を開始しております。本市でもロタウイルス予防ワクチンの導入を望むがいかがか、お伺いいたします。

要旨（３）Ｂ型肝炎ワクチンの接種について、お伺いいたします。

日本では、Ｂ型肝炎ウイルス、HBVに起因する肝がんの死亡者数は年間５千人、肝硬変による死亡者数は１千人と推計されており、子宮頸がんによる死亡者数の２倍以上に達しており、Ｂ型慢性肝疾患の治療には高額な費用負担が生じます。また、若年、成人を中心に、現在も年間６千人以上の新規感染者がいると推計されております。特に、小児のHBV感染者は無症状でも体液中のウイルス量が多く、感染源になりやすい可能性も考えられ、保育所等、また、運動部での集団感染事例があります。HBV感染者がキャリアに移行する確率は、１歳未満ですと９０パーセント、１歳～４歳、２０～５０パーセント、それ以上の年齢になると１パーセント以下の確率と言われております。

一方、乳児にＢ型肝炎ワクチンを接種すると、９５パーセント以上で抗体が獲得され、感染防止効果は２０年以上続き、安全性も高いことが確認されており、そのため、世界保健機構WHOは全ての小児へのＢ型肝炎ワクチン接種を勧告しており、平成２２年の時点では１７９カ国がこれを導入しているようです。

県内では、いすみ市、長南町、また、６月からは柏市が公費助成を行っており、乳幼児の命をがんから守ることは言うまでもありませんが、感染力の強いＢ型肝炎ウイルスは汗や唾液からも感染すると言われております。女性の社会進出や共働き世帯なども増えており、保育所での集団感染事例もあることから、予防接種は必要な予防対策であると考えます。

市の子育て支援、少子化対策として、ぜひ接種を望むがいかがか、お伺いいたします。

以上で私の１回目の質問を終わらせていただきます。明快なるご答弁をよろしくお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項１、住みよい街づくりのために、について答弁いたします。

（１）①ですが、側溝を整備するには下流の流末を確保することが必要不可欠であり、流末がない箇所につきましては、側溝を設置することは困難な状況にあります。また、本市のように河川がなく比較的平たんな地域では、調節池の整備が不可欠となる上、側溝の整備には排水経路の測量や用地買収・工事費などに多額の費用が必要となることから、今後の財政状況を勘案しながら、予算の確保に努めるとともに、効率的な調節池の配置計画につきましても、今後調査・検討してまいりたいと考えております。

次に、（２）①ですが、デマンド交通につきましては、八街市地域公共交通協議会が実施主体となりまして、国庫補助を受けて、平成２５年１１月に１０日間、試験運行を行い、実利用者数の低さなどから、実施に向けた結論が出ずに、平成２６年３月に策定しました八街市地域公共交通総合連携計画には、具体的に導入するとの掲載には至りませんでした。

しかし、利用者の利便性の向上、また、運行経費の縮減を図る必要もあり、ふれあいバスの再編等を検討する必要があることから、八街市地域公共交通総合連携計画における事業メ

ニューには、ふれあいバスの再編とともに、新たな交通システムの導入検討を行うとしており、八街市地域公共交通協議会において、平成27年度末までに検討を行う予定となっております。

8月15日の新聞報道を見ますと、政府は、地方自治体が主体となって、乗り合い・予約型で小型バスやタクシーを運行する仕組みを本格的に普及させる方針を固めたとの報道もあり、今後の国の動向を注視してまいりたいと考えております。また、最近では、地域やNPO法人、ボランティア団体が主体となり、市民協働によるデマンド型交通等を実施しているところも多くなりつつあると伺っております。このように、地域における交通課題を市民自らが解決していくという手法も必要と思われれます。市といたしましては、これら国の予約型バス普及支援策の動向や市民活動による公共交通運行に向けた機運等に十分注視してまいりたいと考えております。

次に、(3)①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

現在、八街市におきましては、夜間における犯罪の防止と市民の通行の安全を図り、安全で安心な街づくりを推進するため、夜間不特定多数の人が通行する生活道路で、暗くて通行に支障がある場所や、防犯上不安のある場所に順次防犯灯整備を行っております。

防犯灯のLED化につきましては、CO₂排出量の削減や、電気料金などの維持管理費削減による財政負担軽減の観点からも有効であり、早期のLED化が必要と考えております。昨年、LED防犯灯のリース化を見据え、千葉県緊急雇用創出事業補助金を活用し、総武本線以北の地区を対象とした防犯灯の現地調査を実施し、これとあわせまして、管理システムを導入し、管理台帳の整備を行ったところでございます。

なお、近年のLED防犯灯普及に伴い、毎年のように灯具の価格も下落してきており、10月にも、モデルチェンジに伴い、メーカー希望小売価格ベースで25パーセント以上引き下げるメーカーもあると伺っております。今後、さらなる下落も予想されることから、現状での一括リースを含め、あらゆる方法を検討し、活用できる補助金などの情報収集にも努めてまいりたいと考えております。

次に、(4)①ですが、過去3年間における一般車の直接搬入量を申し上げますと、平成23年度が4千75トン、平成24年度搬入分が3千855トン、平成25年度が3千809トンとなっております。なお、これまでごみの搬入者に対して口頭で行ってまいりました住所確認を、9月1日から運転免許証や健康保険証などの公的な照明等の提示を求め、職員が目視で確認を始めましたので、八街市以外の方がごみを持ち込むということはなくなるものと考えられます。これまで1日平均300件以上来場していた件数も、ごみの搬入量もかなり減少するのではないかと考えております。

次に、②ですが、本年6月議会におきまして、小菅委員からのご質問でもお答えいたしましたとおり、年末のごみ受け入れにつきましては直接搬入を12月27日まで、ごみ集積所からの収集につきましては12月29日までとする計画で、年末から年始までの休日期間は昨年度と同様になります。

昨年末の混雑状況を一昨年と比較いたしますと、持ち込み者数が大幅に減少しており、特に混雑もなく、年始においても大幅な混雑はございませんでした。これは、広報やちまたやクリーンセンターへの事前問い合わせ時における周知により、搬入日の分散化がなされたものと考えられますことから、今年も昨年と同様の収集体制で実施してまいりたいと考えております。

次に、質問事項2、少子化対策について答弁いたします。

(1) ですが、平成27年4月から始まる予定の子ども・子育て支援新制度における施策の1つである、保育の量的拡大・確保を図ることを目的とする小規模保育事業や家庭的保育事業などのさまざまな保育事業に対して、新たな財政措置を行うことにより、保育の量や種類を増やし、待機児童を解消することが目指されます。

本市におきましても、八街市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例(案)を9月定例会議に上程しております。この条例は、0歳から2歳までの乳幼児を預かる定員19人までの小規模保育施設の設備及び運営に関する最低基準を定めるための条例であり、基準に基づいて市の認可を受けた施設に対して給付を行うことにより、これまで無認可で保育を行っていた託児所等が、基準に基づいた保育者数や保育所面積及び設備などを整備することにより、新制度に沿った適切な保育業務を提供できるものと考えております。今後、空き店舗を利用して0歳児、1歳児の保育を提供する事業者が参入する場合においては、基準に基づいた家庭的保育事業等の施設として市の認可を受けて参入していただくことにより、よりよい環境での保育の提供、待機児童の解消及び空き店舗の有効利用につながるものと考えております。

次に、(2) ですが、ロタウイルス胃腸炎の予防ワクチンは、乳幼児のロタウイルス感染による胃腸炎を予防するためのワクチンで、赤ちゃん専用の内服するワクチンです。

現在、日本では、ロタリックス及びロタテックという2種類のワクチンが使用されていますが、いずれも任意接種でございます。生後6週から接種できますが、どちらも、接種時期が遅れると、腸重責症という腸閉塞の一種を起しやすくなります。そのため、接種できる期間が限られ、必要回数を接種するためには、初回接種を生後14週6日までに行うことが推奨されています。ロタウイルスに感染すると、下痢や嘔吐を伴う胃腸炎を起し、重症化すると脱水症状などで入院措置が必要になることもあります。そうした中、ロタウイルスワクチンの接種により感染を予防し、点滴や入院が必要になるほどの重症例を約90パーセント減らすことができる有効性も認められております。

市としましては、今後、財政状況や近隣市町村の状況を見ながら導入を検討してまいります。

次に、(3) ですが、B型肝炎はB型肝炎ウイルスによる感染症です。このウイルスは、小さいお子さんの体に入ると肝臓に住み着いて、将来、肝硬変や肝臓がんをおこす可能性があります。

日本では、B型肝炎を持った母親から、分娩時の感染について、以前から母子感染予防の

取り組みが行われてきました。以前は、輸血や針刺し事故などの血液を介してのみ感染すると考えられていましたが、特に、子どもの場合は感染源が原因不明のことが多く、唾液、涙、汗も感染源になり得ることがわかってきました。そのため、集団生活が始まる前に、できるだけ出生後早い時期にB型肝炎ワクチンを接種することで、予防効果が期待できます。予防ワクチンにはビームゲン及びヘプタバックスの2種類が使用されています。どちらも任意接種ですが、十分な免疫を獲得するには3回の接種が必要でございます。

市としましては、定期接種化の動きもあるため、今後の国の動向を踏まえつつ、市の財政状況や近隣市町村の状況を見ながら接種費助成を検討してまいります。

○鯨井眞佐子君

それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、側溝整備ですけれども、本市が流末排水がないということから、計画とか側溝整備というものが難しいということは私も十分承知しております。そのために今、第三雨水幹線もできつつあるところでありまして、さまざまところで調整池を造って排水をするという、どうしてもそういう手法しかないということもよく存じているところなんですけれども、いつまでたってもというか、長い年月がどうしても必要であると思います。そして、5年、10年ですぐ計画を作ってやってくださいと、私はそういうふうに申し上げるつもりはありません。私は前にも申し上げましたけれども、埼玉の祖父母の家の前の道路が、私が小学校の時に、ここが拡幅してこういうふうになるんだよということを聞いていました。でも、50数年たってようやく、今、その道路ができ上がりつつあります。

そういったことから踏まえても、側溝整備は道路よりももっと難しいのかなというふうに考えておりますけれども、その該当しない地域というか、まだまだ大変で本当に蒸発散を余儀なくされているところとか、どうしても冠水が起こって、そこに雨水排水でやっていただいたとしても、浸透側溝にさせていただいても、なかなか解消されないという地域もたくさんあります。そういったことに対して、ぜひ、長いスパンでいいですけれども、側溝整備の予定を立てていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

鯨井議員がおっしゃるとおり、確かに、排水計画というものは、やはり、流末の関係ですとか調整池とか土地を多く必要とするような観点から、なかなか整備が進んでいないという状況でございます。ただ、今、いろいろ道路整備ですとか住宅がいろいろな形で建ったりなんかして、その流末への排水経路というものも大分変わってきているところもございます。再度、市全体を見直した中で、八街市にとって有効な排水整備計画というものはここで検証していかなければいけないというふうに考えております。

○鯨井眞佐子君

ぜひご検討いただきたいというふうに思います。そういった側溝整備がなかなかできていないところは都市計画税はお支払いはしていないと思うんですけれども、しかし、市民税は払っておりますので、税の平等性からいっても、ぜひそういった計画を頭の中に入れて、お

願いたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、デマンド交通について、お伺いいたします。

今、国の動きがありまして、交通検討協議会で平成27年度末をめどにということでご答弁いただきましたけれども、今は平成26年度ですね。平成27年度末ぐらいまでにデマンド交通ができるようになりますでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

お答えいたします。

昨年度、また、今年度の議会におきましても、6月議会でもご要望等がございます。また、地域に出向いていきました地区別の懇談会でも、やはり、駅から多少遠い地区につきましても、どうしても高齢者の方はふれあいバスのバス停まで行くのも大変だとか、いろいろなお声を聞いております。

そういった中で、昨年度からずっと同じようなお答えをさせていただいて大変恐縮なんです。が、デマンド交通を導入した場合の財政的な問題、こういうところも十分検討をしていく中で、先ほどのご質問にもありましたように、8月15日の読売新聞に掲載されました内容につきましては、私どもも掌握しているところでございます。ただ、読売新聞一社の情報ということで、なかなか国からの情報もおいてこない状況でございます。当然、八街市としましては、その補助金、または、交付金等を有効に活用した中で、デマンド交通とふれあいバスの共有化、例えば、デマンド交通だけに絞り込みますと、どうしてもふれあいバスの方も多少なりとも削減していくとか、いろいろな問題点がございます。

八街市全体の公共交通のあり方につきまして、ご答弁を申し上げたとおり、平成27年度末という目標を立てまして、全体の計画の中でデマンド交通のあり方というものを検討していきたいというふうに考えています。

○鯨井眞佐子君

ふれあいバスが5路線通って、本当に市民の皆さんの足となって助かっている部分もたくさんありますが、停留所まで行くのに結構な距離があったりとか、これから高齢化社会を迎えて、そこまで歩いていくのが大変だとか、そういう方もたくさんおります。そういった点で、私はデマンド交通は絶対必要不可欠であるというふうに思っているんですね。ですので、町中の皆さんが乗り換えて、例えば病院からスーパーに行くとか、そういったところはふれあいバスをぜひ活用していただいて、そうすると、ふれあいバスももうちょっと短い時間帯で回送ができるのではないかとこのように思っているんですね。

そういった意味からして、デマンド交通は、ふれあいバスが通らない地域も全て網羅できるいい交通手段ではないかというふうに思いますので、ぜひぜひ実現できる方向性でご検討をお願いしたいと思います。これ以上の答弁を聞いても、多分それ以上は出てこないと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、防犯灯について、お伺いいたします。

現在、台帳も整備されているということですが、全市的に防犯灯は何灯あって、そ

のうち、LEDに何灯ぐらい交換されたのか、伺います。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

昨年度、平成25年度に防犯灯の管理台帳の整備等を行いまして、総武本線以北の地区につきましては、現地調査を行いながら台帳の整備が進んでおります。

ちなみに、以北の市で管理する防犯灯については2千28灯ございました。そのうち、防犯灯のLED化になっているところは222灯、整備率は10.9パーセントという状況でございます。以南につきましては、これから当然現地調査を含めながら台帳整備をしていくわけでございますが、今、市で最終的に防犯灯はどのぐらいあるのかということで、既存のものを含めまして約6千灯あるというふうに踏んでおります。そのうち、現在LED化しているものは市全体で600灯でございます。ちょうど10パーセントという状況でございます。

○鯨井眞佐子君

LED化しているものが約1割ということですので、これは、リース化にしてもまだまだ採算がとれるのではないかというふうに思います。ですので、早期にLED化にさせていただきたいというふうに思います。防犯灯のところをLEDに変えていただきたいという声も結構いただいております。私も担当課に行って、それは変えることができるのかと聞きましたら、球切れとかそういうところはLEDに変えているけれども、現在まだ防犯灯として照明ができているところは変えられないというふうに言われました。そういったこともありますので、ぜひ市内一斉にLED化にさせていただければというふうに思います。これは早期実現を望みますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

もちろん、市が全体的に改修をしていくと、やはり、まだ10パーセントの進捗でございますので、かなり時間もお金もかかってくるという中で、議員からのご提案でございますリース化、こういうものにつきましても、隣の東金市なんかも全面的にやられたとか、いろいろと情報が入ってございます。そういったところを私どももいろいろ研究しながら、そういったところへのリース化を含めて、全市がLED化することが望ましいのではというふうにも考えております。

これにつきましても、当然、財政面等を十分協議をしまして、それが実現するのであれば、早い時期にというような考えは持っております。

○鯨井眞佐子君

LED化、リース化にしてもさほどかからないという情報を得ておりますけれども、ぜひ前向きなご検討をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、次に、クリーンセンターについて再質問させていただきます。

先日、証明書を提出するという方法で9月1日から始まりましたので、実態はどうかというふうに思いまして、我が家の少しのごみを持って行ってきました。それで、手前でお二人の方が身分証明書の提示を確認して、それで、中のごみは家庭のものかどうかというこ

とも確認をされて、台ばかりのところに行ったわけですが、そういった方法は、これによってどのくらいの件数が、始めて何日もありませんけれども、減っているのかどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○経済環境部長（吉野輝美君）

議員がご指摘のとおり、9月1日から実施した中で、現在の実施では、2人で確認し、また台貫のところ、量やら、またそこで住所的な確認をするわけですが、それらの中で、台数的には1日から6日（土曜日）までですが、全体では1千304台でした。比較的申し上げますと、100台程度は減少しております。8月は、1日からですと中に日曜日がありましたので、それら1日を差し引いたりして検証しますと、約100台が減少したという状況でございます。

○鯨井眞佐子君

確かに、あそこに行って証明書を提示させられるということは、自分の住所だけ言えばいいという形ではなくなるので、もし他市からの搬入だとか、そういったことがあったとしたら、それは絶対できないことであるなというふうに私も確認をしてきました。

あそこでお2人でやっておりましたけれども、今後もその方法でやっていくのかどうか。私は雨が降っていない日にやりましたけれども、雨が降ったりとか天候の悪い日だとか、そういったこともありますので、今後その方法をずっと継続していくのか、また、ほかの方法も考えていらっしゃるのか、お伺いしたいと思います。

○経済環境部長（吉野輝美君）

現在、2人で、自転車駐車を屋根として一部屋内で実施しているわけですが、現状ですばらく検証させていただきまして、職員にも負担的なもの、また、一般業務にも影響的なものも考えられますので、今後は、これらの状況を見ながら検討を進める中では、確認用のカメラの設置ができれば、予算的なものもございまして、検証したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○鯨井眞佐子君

証明書確認によって随分な台数が減ったというふうに言われました。私も、現実に車で搬入したときに、今までよりも確かに列を作っている台数が少ないなということを感じました。執行の皆様方のご努力によって搬入台数が減ったことによりまして、本当にご苦労なされたなというふうに高く評価をするところでありますけれども、提示してお帰りいただいた件数も結構あるのでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

確認の中で、市外の方、あるいは、証明となるものをお持ちでない方等がございまして。平均的には約10台、その中で、実際に市外の方と思われる方がおまして、その方は1日約3、4台、そちらの方はそのままお持ち帰りいただいている状況でございます。

○鯨井眞佐子君

しっかりとした対応ができて本当によかったなというふうに思います。今後どうぞ、よ

ろしくお願いいたします。

また、年末のごみ収集についてですけれども、これは、近隣の市町村の動向はどうなんでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

年末のごみの一般の受け入れ、あるいは、ステーション、収集場所での操業状況を申し上げますと、隣接の佐倉や東金やら四街道等を確認させていただいたわけですが、一般の直接搬入の受け入れといたしましては、3カ所とも26日（金曜日）まででして、八街市は27日（土曜日）まで実施する方向で今は考えております。あと、ステーションの収集でございますが、これは3カ所とも違いまして、30日まで可燃のみを行うところとか、最高で31日まで実施のところもありますが、本市においては、市長答弁にもございましたように、29日まで実施をさせていただくと。それと、ほかに、23日は祝日に当たるのですが、本市は実施いたしますけれども、他市は実施するところが1カ所ございます。あとは実施がないという状況です。あと、土曜日が通常ですと、八街は半日実施しておりますが、1日実施するという方向で分散化を図るといようなことで、あとは、交通渋滞、これらを防止するために、今のところ、このような方向で実施する方向でございます。

○鯨井眞佐子君

できれば、お勤めの方がお休みになるのは29日ぐらいですので、30日の搬入ができれば最高だなと思えますけれども、それはどうしても無理なのでしょうか。

○経済環境部長（吉野輝美君）

実際、30日の実施となりますと、現在考えているのは29日ですが、場内に29日までに収集物が入ってきますので、それらの場内整備やら、場内にあったものを年内にいろいろ手配しますので、それらの作業に翌日までかかるということで、それを1日ずらすことによって晦日までが業務日になってしまうということで、職員負担がかなり大きくなりますので、現在は29日ということで、ご理解をお願いします。

○鯨井眞佐子君

本当は、私は無理を言っても30日までと言いたいところなんですけれども、職員の方も平等にお勤めでいらっしゃいますので、そう無理もあまり言えないのかなというふうに思いますが、要望としてはできれば30日というふうに要望したいと思えますので、今後の検討としてお考えいただければ幸いかなというふうに思います。

次に、少子化対策について少し伺います。

空き店舗を利用して0歳児、1歳児の保育を望むというふうに私も質問させていただきましたが、新たに、もう少し0歳児の保育を増やしてくださる保育園もあるようですので、そういった点では、0歳児、1歳児の待機児童の解消が少し進むのかなというふうに思いますが、子ども・子育て支援新制度の中で、小規模保育があります。これは、保育ママだとか家庭的保育だとか、いろんな小規模でできるような方法が今後もとられていくという形ですけれども、こういった保育ママとか、そういった方の資格とかはどうなんでしょうか。保育

士でなければできないとか、そういうことは。

○市民部長（加藤多久美君）

今回、9月議会で基準条例を3本提出させていただいております。その中で、家庭的保育事業の基準、賃貸型保育の中で、主流として、現行の児童福祉法で家庭的保育事業というものがあつたんですけども、それプラス小規模保育ということで、6人から19人、それを3つの分類に分けてA型、B型、C型、それから、居宅訪問型保育事業が生まれて、あと、企業の事業所内の保育所ということがありまして、それを私ども市町村が認可して、0～1歳の待機児童の解消を図るということで、政府の方から提案されて、私どももほぼ国の基準どおりに今回、条例の制定をお願いしておりますので、その辺についてはご審議のほどお願いしたいと思うんですけども、その中で、今議員がおっしゃられた保育士の資格の件につきましては、今現在も、家庭的保育事業につきましては、保育士の資格が絶対条件ではないものでございます。それを受けまして、小規模保育事業のC型というんですけども、それは一応、家庭的保育事業のグループ化、例えば、スリーユニット、3人になりますので、3グループだと9人ですね。今回は6人から10人ということでC型を設定するわけですので、基本からすれば、やはり、C型についても保育士が絶対条件ではないということで、私どもの方も基準条例を上程させていただいております。

それにかかわるべきということで、保育士であれば別に問題はないのですけども、保育士にかかわるべきとして、市町村を主体とした研修制度が家庭的保育の中にもございますので、その認定研修とか基礎研修があるんですけど、それを受けていただいて、保育の従事者になっていただいて0～1歳児を預かるということで、保育士の絶対要件については、小規模保育のA型は絶対条件、B型については保育所資格が2分の1以上というような制度ということで、今回、基準条例を上程させていただいているところでございます。

○鯨井眞佐子君

そうしますと、決められた講習を受ければどなたでもできるということですよ。そうした場合に、空き店舗でぜひやりたいと手を挙げた方がいたとしたら、それも可能であると。

○市民部長（加藤多久美君）

先ほど市長からご答弁差し上げたとおり、職員の配置の関係と、あと、免責の基準がございまして、そういう要件を今回基準条例の方で設けさせていただいておりまして、それをクリアできれば、個人であろうが会社形態であろうが、私どもに提出していただいて、私どもが内容を審査いたしまして認可すると。その後から、確認作業を経て、4月から保育ができるという形になります。

○鯨井眞佐子君

今、いろいろ社会的にも、ベビーシッターとかに、メールとかインターネットを通じて、子どもをどうしても預けなければいけないということで、そういったところへ預けて事故があつたり事件があつたりとか、そういったことも報道されております。0歳児を抱えたおうちでは、お母さんが働きに行きたいと言ったときに、どこか預けるところがないという現状が、

本当に大変だなというふうに私は思っております。この制度がもっと進んで、0歳児、1歳児の子を預けられて、ご両親がともに安心してお仕事ができるということは、私はとてもいい制度ではないかというふうに思っております。ぜひ今後も、八街市内で待機児童がないような方策で頑張ってくださいたいと思っております。

次に、ロタウイルスまたB型肝炎ワクチン、これについて少し伺いたいと思います。

ロタウイルスは5歳までのお子さんがかかって、本当にとっても大変な思いをされます。そして、そのときに、子どもさんも大変なんですけれども、親も仕事を休んで、その期間ずっと付いていなければいけないという、本当にそういった大変さもありますので、ぜひこの予防接種を望むものですが、再度伺います。早期には無理でしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

ご質問のロタウイルスとB型肝炎、この2つの感染症なんですけども、これについては、今のところ任意接種ということで、国の厚生科学審議会の方では定期接種化に向けて今議論が進められているところでございまして、ご存じのとおり、10月から高齢者の肺炎球菌と水疱瘡については定期接種化になったということで、まだ国の厚生科学審議会予防接種部会の方で今検討しているところで、特に、ロタウイルスについてはまだ検証の段階、専門家の検証を受けて、今後検討をします。B型肝炎については、今回はちょっと外れたわけなんですけども、B型肝炎が早く定期予防接種化になると私は見込んでおるのですけれども、定期接種化になる前に、任意接種として保護者の方、お子さんが受けていただくのですが、それを受けていくために接種費用が高額ということで、なかなか接種できないという部分があるということで、自治体によっては、議員さんもさっきおっしゃったとおり、一部とか全部とか全額助成しているという情報はあるんですけども、ただ、今の定期接種化の流れの中で、前段階として市単独で接種費用の2分の1とか全額を助成することについては、私どもの担当部署だけではなく、財政との協議等も必要ですし、少子化対策という面では、やはり予防接種の重要性というものは保護者の方もよくわかっておられますので、私としてはなるべく早期には実現したいと思いますけども、定期接種化の動きの中でどこからスタートするかということちょっと悩んでおまして、できれば早く国の方で審議を進めて定期接種化となっていれば、お子さんのことですので、全額市で負担するということにはなろうかと思えます。

○鯨井眞佐子君

もし、ロタウイルスとか、そういったことで、ご両親のどちらかが会社を休まなければいけないといったときに、八街市では病児保育、病後児保育が充実しておりませんので、そういった点で、そちらの方の取り組みもいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

病児、病後児保育については、現在も各市町村でやっているということは知っています。それで、一応、補助事業ということで、国が3分の1、県が3分の1、市が3分の1負担ということで事業化になっております。

ご存じのとおり、まだ八街市内ではそういう展開ができていないということで、今回、新制度の中で、地域支援事業として病児保育事業が設けられておりますので、ニーズ調査をした結果、やはり、お子様が病気等になって両親の方が休まれたという方が結構いらっしゃいまして、その方にアンケートを実施したところ、何らかの形で、例えば、小児科併設とかの事業があれば頼みたい、子どもを預けたいという人が47人ほどいらっしゃいまして、やはり需要があるのかなと私は受けとめておりまして、今回、事業計画が27年から31年と5カ年なんですけども、その中で何とか病児保育事業を展開できないかということで、基本的には医療機関のご協力が必須でございますので、病院でもいいんですが、やはり、小児科を標榜しているところに併設するような形で事業展開ができないかと。すぐに来年、再来年あたりにできることはなかなか難しいんですけども、私も個人的に知っている小児科の先生がいらっしゃいますので、従前からそういう希望が実はあったのです。ただ、開業したばかりでしたので、そのときはできなかったということで、それについては、また今後、その先生方とお話をして、できれば5年以内に病児保育を立ち上げたいと、そういうような気持ちでございます。

○鯨井眞佐子君

今、5年以内に立ち上げたいというご答弁をいただきました。

お子さんが具合が悪くなったときに預かる場所がない。だけれども会社に行かなければいけないという、そういったご両親もおります。常に側に祖父母がいればすぐに預けられるのですけれども、そういった形でないご家庭もたくさんありますので、そういったことでぜひその取り組みを一步進めて、早期実現に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。ぜひどうぞよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、鯨井眞佐子議員の個人質問を終了します。

質疑中ではありますけれども、ここで10分間の休憩をとります。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前11時07分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、公明党、服部雅恵議員の個人質問を許します。

○服部雅恵君

公明党の服部雅恵でございます。通告に従いまして、順次ご質問させていただきます。

質問事項1、健康問題、要旨（1）ピロリ菌感染検査について、お伺いいたします。

ピロリ菌感染検査につきましては、昨年、9月議会で新宅議員がご質問いたしました。

再度ご質問させていただきます。

我が国の胃がんの年齢調整死亡率の全国平均は10.97。75歳未満10万人あたり10.97人が亡くなっていることとなります。その大きな原因の1つがピロリ菌です。ピロリ菌は、主に幼年期までに経口感染すると考えられています。感染経路としては、衛生環境が疑われています。感染したからといって、潰瘍や胃がんが必ず発症するわけではありません。しかし、感染した人はほとんどの人に胃炎が起こります。除菌しない限りピロリ菌は胃の中に住み続け、慢性的に胃炎が続きます。慢性胃炎では胃の粘膜を防御する力が弱まり、ストレスや塩分の多い食事、発がん物質などの攻撃を受けやすい無防備な状態となります。つまり、ピロリ菌は、胃・十二指腸潰瘍、胃がんを起ししやすい下地を作ってしまうわけです。ピロリ菌を早い段階で発見して、除菌で萎縮性胃炎発症の可能性を阻止することは、確実に胃がんのリスクを減らすこととなります。

私たち公明党は7月につがる市に視察に行かせていただきました。つがる市では、平成24年から5年間、20歳から39歳の若い世代にピロリ菌感染検査と除菌治療を行っています。除菌治療は若い方ほど成功率が高く、予防効果が大きいと言われていています。また、若い世代に行うことで、疾患の減少と次世代への感染の伝播を防ぐことができます。そして、それが将来的に医療費の削減につながることとなります。検査方法は、希望者に採便キットを送付し、自宅で採便後、検査機関に直接郵送するものです。これなら、ふだん検診に来られない方でも負担なく検査することができます。

そこでお伺いいたします。

①本市としても、20歳から39歳の若い世代にピロリ菌感染検査を導入すべきと思うが、いかがか。

質問事項2、障がい者の災害対策、要旨（1）災害時要援護者の登録について、お伺いいたします。

東日本大震災では、障害者手帳をお持ちの方が逃げおくらせて亡くなったり、近所の方から声かけがあったにもかかわらず、諦めて在宅のまま亡くなった方々があります。このことを考えるとき、災害時に支援して下さる方がいるかどうかがとても大きな問題だと思います。八街市地域防災計画第3章第15節の中に、高齢者、障がい者等は自力で自宅から避難することが困難であり、避難所生活による精神的、体力的負担から健康を害するおそれがある。このため、福祉関係者や自主防災組織、区（自治会）、民生委員等が連携して要援護者の避難支援を行うとともに、避難所でのケアや福祉施設等への受け入れを円滑に行うとあります。

そこでお伺いいたします。

①障がい者の災害時要援護者登録の現状はいかがか。

②支援者がいない方の人数、また、対策はいかがか。

要旨（2）福祉避難所について、お伺いいたします。

障がいのある方の中には、一般的な避難所での避難生活が困難な方も多くおられます。バリアフリー化や避難スペース、トイレ、スロープ等の要件を満たす福祉避難所の整備、拡充

が望まれます。

そこでお伺いいたします。

①本市に福祉避難所は何か所あるのか伺う。

質問事項3、読書の普及、要旨（1）学校図書の実充について、お伺いいたします。

読書の普及については3月議会でもご質問させていただきましたが、再度取り上げさせていただきます。

読書は子どもの人間形成にとって非常に大切なものであり、子どもの頃から読書に親しみ、読解力や想像力、思考力を養っていくことは一人ひとりの子どもたちの将来、ひいては、日本の将来にとって大きな財産になると考えます。本市では、3校に一人ではありますが、学校司書も配置され、少しずつですが、図書室も整備されているようです。

そこでお伺いいたします。

①司書が配置され、各学校の図書室はどう変わったのか伺う。また、本の貸し出し状況はどうか。本の貸し出し状況については、まだ始まったばかりですので、今回、答弁は結構です。

要旨（2）図書館について、お伺いいたします。

乳幼児、児童、青少年の人間形成において、豊かな読書経験の重要性は言うまでもありません。生涯にわたる図書館利用の基礎を形作るためにも、乳幼児、児童、青少年に対する図書館サービスは重視されなければなりません。また、住民は誰でもどこにいても図書館サービスを受ける権利を持っています。自治体はその区域の隅々まで図書館サービスが均質に行き渡るように努めなければならないと日本図書館協会では言われています。

そこでお伺いいたします。

①図書館の利用者数はどうか。また、その中で、小中学生の利用者数はどうか。

②ひばり号の利用者数はどうか。

③読書通帳を作り、小中学生の利用率を高めるべきと考えるが、どうか。

以上で私の1回目の質問を終わります。明快なるご答弁をどうぞよろしくお願い申し上げます。

○市長（北村新司君）

初めに、質問事項1、健康問題について、答弁いたします。

（1）①ですが、本市では、胃がんの早期発見のために、40歳以上の方を対象に胃部エックス線バリウム検査を実施しております。ご質問のピロリ菌につきましては、どのように感染するのか十分に解明されていないようですが、大部分が口から感染すると考えられており、衛生環境と関連していることが報告されております。ピロリ菌に感染すると、十二指腸潰瘍や胃潰瘍の原因となることが確認されており、胃がんとの関連性も指摘されております。また、ピロリ菌が発見され、除菌治療を行った方の中では、胃炎の初期の方、若い世代の方の除菌の成功率が高いという報告がある一方、衛生状態のよい環境で育った若い世代のピロリ菌感染率は年々低くなっているとも言われております。市といたしましては、若い世代の

ピロリ菌検査につきましては、現時点では考えておりません。

質問事項2、障がい者の災害対策について、答弁いたします。

(1) ①、②につきましては、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

地震等の災害から、障がいのある方や高齢者を守るための支援策として、平成25年12月に災害時要援護者名簿を作成し、平常時から名簿情報を提供することに同意を得られた災害時要援護者につきましては、現在、消防署及び民生委員とで名簿情報を共有しております。平成26年8月末現在の名簿登録者数は1千13人で、そのうち、障がいのある方は156人となっております。また、障がいのある名簿登録者のうち避難支援者がいない方は125人となっております。災害時要援護者名簿の作成は、住民自治組織、民生委員、消防署、福祉関係者など、地域が連携して災害時要援護者の安否確認や避難誘導等の支援をするを目的としておりますので、地域での支援体制作りを推進し、災害時要援護者の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、(2) ①ですが、市内には現在のところ福祉避難所として指定した施設はございませんが、八街市地域防災計画の中では、老人福祉センターを高齢者向けの福祉避難所の設置予定施設として、また、つくし園を乳幼児・母子向けの福祉避難所の設置予定施設として明記しております。しかしながら、障がい者向けの福祉避難所については、収容する障がい者一人ひとりの障がいの種類や程度によって収容するスペースを分けて確保する必要があるため、現在ある市の施設に障がい者向けの福祉避難所を開設して、多くの障がい者を収容することは難しいと考えております。

そこで、本市といたしましては、民間の障害者福祉施設と協定等を締結し、災害発生時に被災した障がい者を受け入れてもらえるよう連携を進めていきたいと考えております。なお、東日本大震災のときの塩竈市の例では、協定を締結している障害者福祉施設に福祉避難所の開設を依頼してから実際に開設されるまでに1週間を要したと聞いております。したがって、本市といたしましては、障害者福祉施設との連携とあわせまして、福祉避難所が開設されるまでの間の障がい者への配慮として、各避難所に障がい者専用スペースの確保を検討していきたいと考えております。

○教育長（加曾利佳信君）

質問事項3、読書の普及について、答弁いたします。

(1) ①ですが、今年度から全小中学校に週に1日、図書館司書が配置され、児童生徒の読書活動の支援をしております。主に読書活動の充実のため、新刊の周知や紹介、図書室の環境整備、図書だよりの発行、図書委員会の活動支援などを行っております。地域の図書ボランティアの方々の協力もあり、図書室の環境が整い、来室しやすい雰囲気を作られている様子です。また、蔵書の管理が的確に行われ、貸し出す本が増えただけでなく、購入計画もスムーズに立てられるようになり、子どもたちがたくさんの本と出会うことができるようになりました。週1日、4時間という短い時間での活動支援なので、全校児童生徒との関わりがあまり持てないことや、授業での司書の活用に制限が生じるなど課題はあるものの、各学

校における図書館司書の役割はとて大きなものとなっております。各小中学校の現状に合わせ、課題を解決し、これからも児童生徒がさらに読書活動を充実させることができるよう、取り組んでまいります。

次に、(2)①、②ですが、関連しておりますので、一括して答弁いたします。

過去3年間における図書館の利用者数は、平成23年度では7万6千883人、平成24年度では7万3千546人、平成25年度では6万7千95人でありました。その中で、小中学生利用者数は把握しておりませんので、貸出冊数で答弁させていただきます。

平成23年度では、貸出冊数36万6千363冊のうち、小中学生貸出冊数は2万7千61冊、平成24年度では、貸出冊数35万7千668冊のうち、小中学生貸出冊数は2万3千117冊、平成25年度では、貸出冊数33万3千307冊のうち、小中学生貸出冊数は2万982冊でありました。また、ひばり号における利用者数は、平成23年度では3千748人、平成24年度では4千384人、平成25年度では3千418人でありました。

次に、③ですが、読書通帳は読んだ本の名前や読んだ年月日などを記録し、自分の読書履歴を残せるものだと認識しております。

現在、図書館では、家庭での読書推進を図るため、うちどくコーナーを設置し、家族で読んだ本を記録するうちどくノート記録紙を配置しております。このうちどくノート記録紙には、読書通帳と同様に、読んだ本の記録や読んで感じたことなどを記入できますので、この記録紙の利用を働きかけているところでございます。

また、小中学生の読書への興味、関心を高めるためには、学校との連携が不可欠だと考えており、要望のあった小中学校の学級に対し、図書館で選んだ30冊の本を配送するサービスを実施するなど、読書普及に努めております。今後も学校支援サービスをより充実させ、読書活動の推進に努めてまいりたいと考えております。

○服部雅恵君

ご答弁ありがとうございます。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

まず、ピロリ菌感染検査ですが、本市は40歳からのバリウム検査ということは承知しております。そういう中で、若い世代はピロリ菌感染は少ないというご答弁でしたが、やはり、少ない中でも、そこでピロリ菌感染者をなくしていくことが今後の医療費削減につながっていくと思うのですが、本市における平成23年の胃がん検診率というのは15.0パーセントと記憶をしているのですが、平成24年度はもう出ておりますでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

今、手元にデータがないので、後ほど答えさせていただきます。申し訳ありません。

○服部雅恵君

多分、検診の中では一番少ないかなと思うんです。やはり、バリウムを飲むということと、そこに行って受けるということがなかなか困難な方もいらっしゃると思いますので、そういう中ではバリウム検査だけでなく、このピロリ菌検査というものの導入を、現時点ではお考えはな

いということでしたが、今後考えていただく余地はございますでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

私どもは、国が定めておりますがん検診推進事業、それに基づいていわゆる各種がん検診事業を進めておりますので、基本的には国の方でいろんな検証作業をして、がんの種類によって私どももやるということで、胃がんについては、ご存じのとおり、40歳以上を対象としてやっておりますので、バリウムの方が負担があるということで、率についてはかなり低いというような現状なんですけれども、県下を見てもかなり低いということで、市川市さんなんかは7パーセントぐらいだったので、今度はバリウムから変えたということで、そういう情報も入っているのですが、基本的に、私どもは、40歳以上の方の検診の受診率アップ等に力を当面は使わせていただきたいということで、私ども国保の保険者でございますので、その観点からも、やった方が医療費の削減には当然効果はあると。数字的なものはちょっとわからないのですけれども、それは当然あると思うんですが、やはり、単独ではなかなか助成に踏み切れないということが、財政的制約も受けておりますので、今後、全体の健康事業を増やしていく中で、医療費の削減の中で、どのような検討ができるかということは検討はさせていただきたいと思っておりますけど、当面は、今40歳以上の検診に力を費やしていきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

ありがとうございます。

先日、新聞の中で、大阪の高槻市で中学2年生を対象にピロリ菌検査を行っているということが載ってまして、その計画によると、治療による体への影響が問題ないとされる中学2年生を対象とし、ピロリ菌の感染を調べ、感染が確認されれば除菌できるまでサポートするという事業を始めたということが載っていたのですが、やはり、いろんなことを見た上で、先ほどもありましたが、今後のことを考えたときに若い段階でピロリ菌をなくして胃がんのリスクを減らしていくということも本当にしっかりと考えて、医療費削減ということも考えていただいて、今すぐでなくてもお考えいただけたらいいかなと要望いたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、障がい者の災害対策についてですが、先ほど、福祉施設との協定を締結というお話がございましたが、その辺はいつ頃までにやっていきたいとか、そういうことを教えていただけますでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

ご答弁申し上げます。

障害者福祉施設との協定ということで、先ほど市長の答弁にもありましたが、まず、避難をされる状況を顧みますと、近くの集会施設等、皆さんが一時的にお集まりいただくところを確保すると。それから、指定された避難所に移っていただいて、その状況等を把握するという中で、やはり、支援を要する方は、最終的に障害者福祉施設ですとか、高齢者は高齢者の福祉施設等できちっと対処していただくということが望ましいというふうに考えておりま

す。そういったところで、そういう施設関係者との協定を締結するにあたっては、できる限り早い時期に私どもも動きたいというふうに思っております。

ご承知のとおり、先ほど答弁がありましたように、実質、協定を結んでも、実際、開設をするのにある程度の期間がかかるということも踏まえまして、まずは協定をきちっと結んでいくということで、担当職員の方も早期に施設関係者との協議を進めていきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

先ほど、支援者がいないという方が156人のうち125人という数字がありまして、そういう中で障がい者の方が災害が起こったときに、本当にどうしていくのかということをお早急に。災害はいつ起こるかわかりません。八街は地盤もいいですし、大きな災害も今のところございませんけれども、今は異常気象もありますし、いつ何時そういうことに遭うかわからないという意味では、協定を結んでも、先ほど、開設までにお時間もかかるというご答弁でしたので、その辺をしっかりと見据えて進めていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それと、医療機関との連携というのはどのように考えておられるのでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

これも、災害時には医療機関のお世話にならなければいけない状況は当然のごとくあります。そういったところで、印旛市郡の医師会、または、印旛郡市の歯科医師会とは、既に災害時の医療活動に関します協定書は締結しているところでございます。しかしながら、災害発生時の対応等、具体的な詳細についてはまだ詰めていない状況がございます。これにつきましても、やはり、医師会、また、歯科医師会と協議を早い時期に進めていかなければいけないというふうに認識しております。災害発生時における救護所の設置場所、これらの検討等も含めまして、災害発生時の具体的な対応、これを協議していきたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

できるだけ早い段階でその辺を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

あと、重複いたしますけれども、自力で移動可能な方、また、自力では移動不可能な方という、その辺の細かい状況の把握等はされておられるのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

障がい者の方は、特に高齢者の方はそうなんですけれども、自力で今回、私どもの名簿登録をして、先ほど言ったとおり、障がい者の方については156人中125の方が支援してくださる方がいない。また、全体で言いますと、1千13人名簿登録者がいらっしゃるわけなんですけれども、844の方がまだ支援ができる方がいらっしゃるということで、私どもも大変苦慮しているところでございます。実際、障がい者の方は自力で避難できないという、現場一人ひとり、まだ私どもは区別ができていないわけではございませんので、詳しくはわか

りませんけども、やはり、名簿の登載のときに125人の方が自力でできないということで、名簿登録の方も支援者がいないということでございますので、それが数字なのかなという気はしております。今後とも、この125人に対してどのようにアプローチするかということも踏み込んで答弁させていただきたいのですが、まずは、やはり私としては、地域のコミュニティの中で避難所まで一緒にお供して助けていただきたいということが基本だと思っております。

今回の名簿登録にあたっては、消防署と民生委員の方に情報共有はしているのですが、まだ地域の、例えば、区であるとか町内会であるとか自主防災組織だとか、その辺まではちょっと広がってなかったものですから、ですので、まずは情報を共有できるように、個人情報との壁というものもあるのですが、とり方として、もう一回高齢者と障がい者の方に同意をして、地区のコミュニティの中に情報を知らしめていいかの同意をとるのか、そういう作業がいいのか、例えば、先般新聞で出たとおり、千葉市の方で条例化いたしました。そういう方法もとれますので、今後、私の担当の方では、条例化がいいのか、再度個人個人に同意を求めていくのかということで、私の方も担当の方に指示してございますので、なるべく早くどちらかの方法でやりたいと、そのようには考えております。

○服部雅恵君

今、市民部長が言われましたように、本当に地域の力というのは大事かなと思います。希望ヶ丘も自主防災組織がありまして、昨日、防災訓練を行ったのですが、この前テレビでもやっていたのですが、本当に1人の婦人が中心となって、地域の地図全部に、ここには高齢者の方、障がい者の方とシールを貼って、そこに民生委員さんとか区長さんを巻き込んで、実際こうなったときに誰かと細かいことをやっていらした番組があつて、すごいと感じたのですが、やはり、そのように、地域で助け合う力というのは大事かなと思うのですが、その辺の地域の連携といいますか、指導といいますか、自主防災組織を広げていきたいというお話は前からございましたけど、今、どのくらいの状況なんでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

今、自主防災組織を推奨して、各区長さん方にまずご説明をさせていただいて、区単位もございまして、その下の町内会等の単位で動き出すという形も起きております。今年度につきましても、担当職員は、8カ所でしたか、地区の方の要望を受けましてご説明に上がっています。ご説明に上がりますと、大体、リーダーとなる責任者を中心に実施に向けた積極的な取り組みをされている状況でございます。自主防災組織については、各印旛管内でもかなり多く設定されていまして、八街の場合、平成25年度においては4団体だけだったのですが、今年度はもう既に4つほど立ち上がっていると思います。まだこれから先も、今年度中にはというお話もいただいております。

そういった中で、今、市民部長から答弁があつたのですが、やはり、まずは災害時の自助・共助と申し上げますけれど、そういった支援を受けなければならない方は、自助といひましてもなかなか難しい。そうしますと、やはり一番先には共助。周りの方々がどの程度協

力して手を差し伸べていただけるかというところにつきましては、当然、自主防災組織の中でも私どもはご説明を申し上げるということで、やはり、そういうネットワークをきちっと作ることが一番ではないかというふうに考えております。

○服部雅恵君

まさしくそのとおりだと思います。ネットワーク作りに市でしっかり指導をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、災害時要援護者支援班の設置ということをお伺いしたいのですが、平成18年3月の災害時要援護者避難支援ガイドラインの中で、市町村は福祉関係部局を中心とした横断的な組織として災害時要援護者支援班を設け、支援業務を的確に実施することということがうたわれているのですが、本市としましては防災課、福祉課、いろいろあると思うんですが、その辺の支援体制はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○総務部長（石毛 勝君）

本市が策定いたしました八街市の地域防災計画の中で災害対策本部を立ち上げましたが、支援班と申しますか、八街市の計画では福祉班と申し上げますが、担当部署としましては、市民部の障がい福祉課、高齢者福祉課、あと、老人福祉センター並びにつくし園、この2課2施設が共同で福祉班というものを立ち上げまして、災害時の要援護者等の支援、また、福祉避難所に関します事務を所掌するというようになっております。改めて災害時の要援護者支援班というものを設置するまでもなく、福祉班がその仕事をするということで考えております。

○服部雅恵君

防災課の中では要援護者に対する担当の方が1人だと思うんですが、本当に適正なというか、皆さんに支援ができるのかということをちょっと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○総務部長（石毛 勝君）

現在、災害に関する防災計画等も立ち上げ、また、その後の自主防災組織等の地区へのお話をさせていただいているのは、担当としては1名でございます。これはあくまでもリーダーとして仕事を進めているわけでございますが、当然のごとく、防災計画に基づきまして、もちろん、関係各課の中には、部がその上でございます。部長を中心とした自分たちの仕事、こういうものを十分掌握していただいて、事務の連携を保っていくというふうに考えております。

○服部雅恵君

いざというときにしっかり動く体制がとれるように、その辺の連携をいろんな課で強めていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、続きまして、読書の普及について、若干お伺いいたします。

今、司書さんが来られて、大分図書室の方も整理が進んでいるという教育長のご答弁がございました。先ほど、図書ボランティアが入っている学校があるということをおっしゃって

おりましたが、図書ボランティアが一切入っていないという学校もあるのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

現在、図書室に図書ボランティアが入っていない学校は、笹引小学校と川上小学校、それから、八街中学校、八街南中学校、こちらにはまだボランティアの方はお願いしてございません。

○服部雅恵君

図書ボランティアさんというものはどのようなお仕事をされているのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

今までは司書の方がいらっしゃいませんでしたので、例えば、本の整理ですとか、貸し出しについての支援とか、そういうことが主な仕事でございます。

○服部雅恵君

その辺は学校とボランティアさんの話し合いで入っていらっしゃるのですか。

○教育次長（河野政弘君）

ご質問のとおりでございます。

○服部雅恵君

わかりました。図書だよりだとか図書室の整備、1冊本を並べるだけでも、本を読んでも子どもたちは心が躍ると思うんです。そういう中では司書さんの役割というのはとても大きいかなと、ボランティアさんももちろんですけど思うんですが、司書を週に1日、4時間ということでは、先ほどもお話がございましたが、まだまだ足りないかなという思いがあるのですが、今後、司書の拡充はどのようにお考えでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

今のご指摘のとおり、できるだけ多くの時間ということで努力をしてみたい、要望をしてみたいと考えております。

○服部雅恵君

やはり、子どもたちの読書はとても大事なところですよ。本当に読解力とか勉強の方にも重要なことだと思いますので、力をしっかり入れてお金もかけていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、ひばり号なんですけど、今、回っていらっしゃるところで、うちの方の希望ヶ丘にも来ていただいているのですが、多分、借りている人が大分減っているのではないかなと思うんですが、今後、ひばり号のあり方というか、その辺のお考え等はどうか、お聞かせください。

○教育次長（河野政弘君）

ひばり号の巡回ステーションにつきましては、現在、18カ所ございます。毎月第1から第4の水曜日、木曜日に巡回をしております。1ステーション当たり、隔週で月2回の巡回となっております。各ステーションの利用状況などから、ステーションの見直しの検討が必要ではないかということの中で、各区長さんに対しまして、現在設置等の希望についてアン

ケート調査を実施しているところでございます。

また、現在、ひばり号は平成7年から運行しております、老朽化も進んでおりますけれども、移動図書館事業ということにつきましては、来館が困難な状況にある高齢の方、あるいは、幼児に対しまして支援をして格差をなくしていくというような趣旨でございますので、今後も活動を行っていきたいというふうに教育委員会としては考えております。さらに充実が図れるような調査、研究をしてみたいというふうに考えております。

○服部雅恵君

図書館は駅のこちらの方にありますので、私もボランティアをしています、図書館から遠いお子さんは、親御さんが連れて来なければもちろん来れませんし、少ないかなという気がしております。そういう中では、移動図書館というものはとても大事な役割なのかなとも思うんですが、例えば、今は財政的にも厳しいと思うのですが、今後、分館を作るとか、そのような構想のお考えなどもあるのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

今の段階では、分館を作るとか、そういうような構想はございません。

○服部雅恵君

ぜひ市内のみんなが利用できるような、できれば分館が欲しいかなという気はしているのですが、利用しやすい図書館を目指して頑張りたいと思います。

最後に、読書通帳のことなんですが、先ほど、うちどくノートということで、記録紙ですか、そういうものがあるということだったのですが、これは全員に配られるようなものなのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

現在は、図書館の中のうちどくコーナーというところに配置してございまして、それを持って行っていただくというようなことにしております。

○服部雅恵君

それは、どれくらいの方が利用しているかという数まではわからないのでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

申し訳ありません。数までは把握しておりません。

○服部雅恵君

読書通帳なんですが、前回質問をいたしましたときは、ちゃんと機械で印字されるようなイメージだったと思うんですが、500万円ぐらいかかるという教育長のご答弁があったかと思えます。それはとても厳しいと思うんですが、ここに東金市の読書通帳があるのですが、これはただ1枚の紙なんですが、これを切って折って自分で持っているというようなものなんですけども、これで自分で記録をしていくという読書通帳を作ったということでいただいていたのですが、こういうものだったら、本当に簡単に皆さんに配って、全員がこれで読書通帳に自分で記録をして、例えば、10冊、20冊たまったら何かもらえるとか、そういう形で楽しみながら読書をするというようなことを行っているのですが、こういうものだっ

たらできるのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育次長（河野政弘君）

現在配布しております読書の関係ですけれども、A5の大きさでございます。内容につきましては、本の名前ですとか書いた人の名前、あるいは、読んだ人とか一緒に読んだ本、あとは、読んだ日、感じたこと、そういうことをそれぞれ記入しながらためていくようなシステムがございまして、ただ、それを何冊読んだから何かあるとか、そういうことはまだ行っておりません。

○服部雅恵君

せっかくですから、楽しく本を読ませてあげたいと思うんですね。ぜひ、今後、このような取り組みもひとつ考えていただけたらとご要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○市民部長（加藤多久美君）

先ほど、胃がん検診の率をご答弁できませんでしたが、今、資料を取り寄せました。胃がん検診については、平成24年度が15.0パーセント、平成25年度も出ておりまして、14.7パーセントという結果になっております。

○議長（林 修三君）

以上で公明党、服部雅恵議員の個人質問を終了します。

ここで、昼食のため、しばらく休憩をいたします。

午後は1時10分から再開いたします。

(休憩 午前11時48分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

報告します。

先ほど、改革クラブ古場正春議員より、本日予定していた一般質問の取り下げの申し出がありましたので、これを許可いたしました。

以上で報告を終わります。

それでは、午前中に引き続き一般質問を行います。

日本共産党、丸山わき子議員の個人質問を許します。

○丸山わき子君

それでは、私は安全・安心のまちづくり、そして、子育て支援の充実について、2点を質問するものであります。

私は時間がございませんので、せっかく冠水対策で通告いたしました①市内全体の解消計画につきまして、これは後で質問させていただきたいと思っております。

そこで、一番最初に、大関調整池周辺の早期解消対策という点で、まず質問をいたします。

大関調整池は、貯留能力をはるかに超える雨水が流れ込んでいたのにもかかわらず、大池調整池への雨水第三幹線工事が優先され、さらに、市道文違1号線の敷設によりまして、一層貯留能力が低下させられております。大雨のたびに冠水被害が拡大し、周辺住民への不安の増大と我慢を強いてきているものであります。

平成25年度の市長への提言、ここには大関地区の冠水対策についての意見が寄せられております。この意見の内容は、ここ10年で床下浸水が3回あったこと。車が水没してしまうので、自宅に置いておけないこと。夜、雨の音がすると目が覚めてしまうこと、大変困っている、こういう内容のものであります。夜中に玄関まで水が来ていて、慌てて車を移動させる。膝上まで水に浸かりながら自宅に戻ることがありました。どうか排水問題を解決してください。安心して生活したいのです。安心できる生活のための税金です、ぜひ早く対応をお願いしますという内容の切実な声が寄せられております。この地域一帯の冠水対策は喫緊の課題であり、早急な解消を求めるものであります、どのように検討されているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

大関調整池に流入する排水系統は、3区、5区、富山方面からの3系統が合流し、流入しております。市では、現在までに、元給食センター跡地に雨水貯留施設を設置し、千葉黎明高校上流の水路脇にも調節池を設置し、雨水抑制を行っておりますが、近年のゲリラ豪雨や台風時には、道路冠水などが発生している状況であります。今後の対策といたしまして、上流部分の調節池の検討、各宅地への雨水貯留タンクの設置、雨水浸透マス等の設置について、既に実施しております県内自治体の補助制度などを参考に、調査・研究してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

ぜひ、実施のために全力を尽くしていただきたい。

今、大関調整池には3地域からの雨水が流入するんだと。3千500ヘクタール、約3千から3千500世帯があるわけですが、こうした世帯に対しての雨水の貯留施設等を設置すればかなりの流入が抑制されるはずでございませう。既に我孫子市ではこうした計画が進められております。我孫子市がなぜ進んだのかと伺いますと、対象地域に対して流出抑制計画、これをきちんと持っているということなんですね。それで、平成16年度から実施しまして、現在は雨水貯留タンク436基が設置された。このことによって、水害対策の一助となっているという調査結果を出しています。ぜひそういう面で積極的な対応をお願いしたい。

それから、大関調整池の地域だけではなくて、全市的な取り組みが必要ではなかろうかというふうに思います。そういう点でも、全市的な流出抑制計画をぜひ作っていただき、雨水貯留施設設置への補助制度を進めていただきたいと思いますというふうにお伺いするものであります。

再度、その辺につきまして、具体的にはどんなふうに進めようとしているのか、お伺いし

たいと思います。部長、いかがでしょうか。

○建設部長（武井義行君）

八街市のように比較的地盤が高い位置にあって、大半が印旛沼に流れていっている状況にあります。そういった中で、なかなか調整池の整備、それから、幹線水路の整備というものは進まない状況にございますので、我孫子市が進めておりますこういった貯留タンク、また、地下浸透マス等の整備というのは一定の効果があるものと思いますので、今後ぜひ検討してみたいと思います。

○丸山わき子君

これも、今後2年も3年も先ではなくて、直近での検討をいただきたいということを重ねてお願いするものであります。

次に、大きな2番目の子育て支援の充実についてでございます。

市のアンケートでも、現在、日本共産党が実施しているアンケートでも、子どもを産み育てる環境に不安を感じている市民の切実な声がたくさん寄せられております。市民意向調査では、子どもが伸び伸びと遊べる公園、広場、児童館など施設整備への要望は4割、子育てニーズ調査では、51パーセントが児童館などの施設を、78パーセントが子どもと出かけやすく楽しめる場所を求めています。この間最優先で進められてきた不要不急の公共事業のツケが教育福祉を後退させ、市民サービスの低下を招いていることは明らかであります。少子化が進むもとで子育て支援を強め、安心して子どもを産める環境、豊かな子育て環境を最優先にした街づくりが求められていると思います。

そこで、時間がございませんので、1つ目の質問はちょっと省略させていただきまして、2番目の、今回の調査でも大変要望の高い児童館の設置について伺います。

この間、日本共産党は児童館設置をという要望をしましてまいりました。しかしながら、この間の答弁は、学童保育所を対象にした施設を造ってきたからということが答弁として繰り返されてまいりました。しかし、児童館は、児童福祉法で定める0歳から18歳までの児童厚生施設の1つでありながら、未設置であります。市民の切実な要求を無視し続ける姿勢は、自治体の責任が問われるのではないのでしょうか。早期の設置で、子育て支援ネットワークの地域センターとして位置付けていくことが必要ではないかと思いますが、その点についての答弁をいただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、本市では、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てのしやすい街づくりを進めるために、八街市総合計画2005の第2次基本計画及び八街市次世代育成支援行動計画に掲げた各種事業を進めております。来年度から総合保健センター3階の機能訓練室の一般開放を常設とし、子育て支援の充実を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。今要望がございました児童館につきましては、0歳から18歳までの子どもたちの居場所、あるいはまた、子育て支援の拠点としての必要性も認識しておりますの

で、設置につきまして前向きに計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

児童館につきましては、一昔前ですけれども、児童館を設置しようという基本構想の中にこの計画案を持ち込まれました。しかしながら、この児童館は常に隅に追いやられ、今まで実現をするということがございませんでした。これだけ多くの市民の皆さんが児童館を要望しているわけですから、これは計画倒れにさせるわけにはいきません。ぜひとも具体的な取り組みを進めていただきたいと思います、その辺についてはどのように検討されているのでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

児童館の建設につきましては、今、市長から答弁を申し上げたとおり、前向きに検討をということで答弁を差し上げたところでございますが、私ども担当としては、今、総合計画の見直し、基本計画、次期基本計画、来年10月までということなんですけれども、その中に、まずは児童館を1カ所という感じで、今現在はそういう考え方なんですけれども、具体的には、担当の方には、設置場所、どのくらいの建坪にするか、あと、財源関係があるので、その辺の財政課との協議を早急に進めると私の方から指示しています。今のところ、イメージとしては、小型の地域に根差した児童館を設置していきたいという考えを持っておりますので、それについては、約70坪の児童館を設置したい。それは、新設になるのか既存のあいているところを利用させていただくかについては、検討を指示しているところでございまして、新設したとしても、次世代交付金の3分の1を見ていきます。それから、残りの一般財源については80パーセント起債充当率がございまして、これはあくまで財政協議、あと、早期計画の中で基本計画に位置付けをされるかについては、私の担当と総務サイドの協議ということで、最終的には市長の判断ということになるかと思っておりますけれども、市民部の私としては最優先課題の1つだと認識しておりますので、ぜひ基本計画の中には盛り込んで、早期の実現を目指していきたいと、そのように考えているところでございます。

○丸山わき子君

今、部長の方から、最優先課題だという答弁がございました。ぜひこれは1、2年のうちに実現できるという取り組みにしていきたいと思っておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

現時点で年度をはっきり私の方からここで言及することはちょっと差し控えさせていただきますが、私ども市民部の中でもいろんな課題がございまして。ただ、今言ったとおり、最優先の課題として捉えておりますので、財政的制約はやはりどの事業、どの課もどの部もあるわけでございますが、市民部としては、ある程度待機児童の目安はついてきましたので、児童館を設置して子育てしやすいまちということで、イメージ作りのアップにもつながり、ひいては人口減少対策にもなるかと思っておりますので、今回のニーズ調査で、今、丸山議員が言ったとおり、本当に要望が多いです。まして、このニーズ調査の中で、子育て環境とか支援

について、満足感においても、ちょっと残念な結果ではございますが、不満足の方の率が高いということで、またこれから先、こういうニーズ調査を行います、それが逆転する結果になるように、私どもとしても積極的に子育て支援策を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

○丸山わき子君

やはり、この5年間というのが1つの山場であろうかというふうに思います。ぜひ全庁挙げての子育てしやすい街づくりに向かって取り組んでいただきたいと、このように思います。

次に伺いますのは、公園の整備についてであります。

八街市は子どもの遊び場14カ所、町内会などの街区公園、近隣公園が13カ所、宅地造成地内に120カ所の公園があるとしてきましたが、一人当たりの都市公園の面積は0.74平方メートルと非常に少なく、憩いの場の設置、遊具の整備への要望が大変大きいものであります。安心して遊ばせることのできる公園の計画を伺うものであります、その辺についての答弁をいただきたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

公園の活用方法につきましては多種にわたり、主に休憩、観賞、散歩、遊戯、運動等を目的として造られております。現在、八街市には、主に幼児や園児などを対象にいたしました児童遊園や子どもの遊び場が15カ所、また、町内会などの地区やその近隣にお住まいに方々を対象とした街区公園が11カ所、近隣公園が2カ所あるほか、宅地造成地内に整備された約120カ所の公園がございます。公園は市民にとっての憩いの場や潤いのある生活環境の場であり、また、ご指摘の子育て支援につながる交流の場としても欠くことができないものと考えておりますが、新たに公園を整備するためには土地の所有者、地域の方々のご理解、ご協力とともに、多くの費用が必要となることから、現在のところ、早期の整備は難しい状況でございます。しかしながら、平成26年1月に実施いたしました八街市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果を見ましても、子ども連れで遊べる公園や遊具を増やしてほしいという要望が多く寄せられております。市といたしましても、休耕田を活用した里山体験施設や遊歩道の整備等を計画しております民間企業やNPO法人が里山活動している箇所もありますので、民間活力の利用や市民活動による公園整備等につきましても検討してまいりたいというふうに考えております。公園維持管理につきましては、遊具の点検結果をもとに、危険度の高い遊具から優先的に更新や修繕等を進めているところでございます。また、八街市中央公園につきましても、遠方の方も安心して来園できる駐車場の確保を今後検討するなど、市民の方々に親しまれる公園となるよう努めてまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今、市長の方から、中央公園につきましては駐車場も必要なんだと、充実させていきたいという答弁がございました。

中央公園について1点お伺いしたいのですけども、中央公園が造られるとき、八街の子ど

もたちは海がないんだと。水に親しむ、そういう場を造ろうじゃないかということで、当時の山本町長が、まだ町の時代です、親水公園として中央公園を造ったという経緯がございます。その中央公園の役割は今果たしているのかどうか、その辺についてお伺いいたします。

○建設部長（武井義行君）

ただいま議員がおっしゃいました、八街市は河川がないということで、水の美しさとか楽しさを提供する施設ということをコンセプトにして造られた施設でもございます。そういう面から申し上げますと、残念ながらはっきりしていないというふうに考えております。

○丸山わき子君

この問題につきましては、以前にも、維持管理ができないからということで放り出されてしまった経緯があるんですね。東北の震災の後、震災があつて大変だから水を出すのはやめましょうということで、それ以来、またストップしてしまっている。しかし、今年の夏の暑さの中で、本当に子どもたちに水遊びをさせたかったなというのは、どこの親も共通の思いであったのではないかというふうに思います。そういう意味では、本来の役割を持ったこの親水公園は、夏の水が流れて涼しそうだなと思える時期には水を流すような、そういう取り組みをしていただきたいというふうに思うわけなんです。今年の夏は、駅前の噴水が2週間ほど出ましたね。そうしたら、多くの市民の皆さんから、水があるっていいな、そんな声を私は何件か聞きました。公園に水があれば、本当にもっと市民の皆さんが気持ちよく過ごせたのではないかということを感じるわけなんです。そういう意味で、この親水公園を復活させる、そういう取り組みを進めていただきたいのですが、市長、その辺はいかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいま、丸山わき子議員から、市民から、こういった暑いときでも水に親しめるというようなことでご提言があつたというふうに思っております。まず、そのためには、今、駐車場がないことが大きなネックになっているというふうに思っております。遠方の方が、八街市にも中央公園があつて、あそこは憩いの場になるよなという気持ちを持っていただけるような環境整備、そのためには、まずお車で来ることが想定されますので、そうした方にも、八街市民全町から中央公園に来ていただけるような、まずは駐車場確保、これを進めていきたいと思っております。その後、そのことにつきましても検討してまいりたいと思います。

○丸山わき子君

幾ら駐車場を造っても、魅力がなければだめなんです。今の中央公園の砂場は泥だらけなんです。あそこも砂をきちんと入れかえて、子どもたちがさらさらとしたきれいな砂で遊べる、それから、親水公園ですから、きちんと水を流す。そこで初めて人が集まってくるんですよ。駐車場があるから集まってくるのではないんですよ。あそこの公園は水が出ていて楽しいから遊びに行こう、それが人間の心理じゃないですか。そういう意味では、この親水公園の役割を果たせるように、これはきちんと予算措置をしていただいて、来年の夏からは水を流していただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、子ども・子育て支援新制度についてであります。

子ども・子育て支援新制度は来年の4月から導入するわけで、今議会では導入にあたって条例案が示されております。この条例を見てみますと、本市では、ほぼ国の示した基準を周到した条例案を提示してありまして、保育室は国の基準よりも若干は高くなっておりませんが、保育士資格の課題、あるいは、介護保険のような認定性の導入、また、保育料など子どもの利益を最優先した保育制度になっているのかどうか、ここが大きな問題ではなからうかというふうに思います。

そこで若干質問させていただきますのは、この新制度の導入で、八街市の保育園、幼稚園、無認可保育施設はどのようになるのか。それから、この事業の目玉となっている待機児童は本当に解消されるのかどうか、その辺についての答弁をいただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

子ども・子育て支援新制度は平成27年4月から始まる予定でございますが、この新制度によりまして、市内の公立保育園、公立幼稚園、私立保育園の運営体制は現在と変わらないものと考えております。私立幼稚園におきましても、新制度への移行の確認を行ったところ、現在の段階では移行しないと回答をいただいていることから、現状のままの体制と考えております。なお、私立八街幼稚園につきましては、本年度で閉園となっておりますが、県内の学校法人が参入を希望しているということで、今、県と協議を行っているというふうに伺っております。また、認可外保育施設につきましては、現在、意向の確認を行っているところでございます。

次に、待機児童の解消でございますが、新制度の大きな目的は、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実の3つとなり、待機児童の解消につきましては、このうちの保育の量的拡大・確保にあたります。新制度の創設に向けまして約0.7兆円の財源が充てられ、このうち0.4兆円が保育等の量の拡充に充てられることとなり、待機児童が発生している地域での施設整備等を促進することとされております。本市でも、来年度から始まる支援新制度の施行前に待機児童の解消を早急に図るため、国の待機児童解消加速化プランに参加し、千葉県安心こども基金の保育所緊急整備事業を利用して、9月定例会議に補正予算を計上いたしました私立八街かいたく保育園の施設整備事業を行う予定となっております。本事業により、八街かいたく保育園の定員は、現在の66名から45名増えまして111名となり、待機児童の減少が見込まれるものと考えます。また、来年度以降につきましても、新制度に基づいた小規模保育、家庭的保育等のさまざまな手法によります保育を提供することで、保育の量的拡大・確保を図り、待機児童の解消をできるように事業計画を策定してまいりたいと考えております。

○丸山わき子君

今、待機児童解消への方向が示されたわけでございますけれども、0歳児から2歳児までの乳幼児が圧倒的に待機児童の中に多いわけで、その受け皿となる小規模保育事業など地域

保育の基準は、従来の保育所の基準に比べて引き下げられるわけです。例えば、次のところと質問がつながっていきますけれども、保育士の資格の問題です。家庭保育、あるいは、小規模保育事業に従事する保育職員については、市の条例の中では、市長が行う研修を終了した者であれば保育に従事できますよというような、大変規制が緩和されていると。片や一方、公立、あるいは、認可保育所で保育を受ける子どもたちは資格のある保母さん、そして、小規模事業であるとか家庭での保育という点では保育の資格がなくてもいいんだよと。ここには、保育を受ける子どもたちに対する差別ではないかというふうに思うわけなんです。基準を緩和することについては、国の方は、保育所との連携があるからいいんだよということで、保育士の資格がなくてもいいんだよと、そういう正当化をしようとしています。しかし、保育施設の死亡事故の多くは、0歳から2歳児が大変集中しているわけです。一体どういうところで事故が起きているのかといいますと、認可外の施設です。これから八街市が待機児童が大勢いたときに受け皿としている小規模保育事業所だとか地域型保育、この施設での事故が現在大変多いんだよというような結果が出ているわけです。そういう意味では、子どもたちの命を預かる施設で資格がなくてもいいのかどうか。これは、国はいいですよと言っているけれども、八街市としては、先ほど市長の答弁にありましたけど、保育の質を高めるためにも有資格者を配置するという、有資格者でなければ施設は認めませんよと、そういう厳しい基準を設けていくべきではないかというふうに思いますが、部長、いかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

次の質問に絡んでいるのですが、今回、地域型保育ということで、国の基準どおりに私どもも提案させていただいているところなんですけど、先ほどの鯨井議員の中の答弁で差し上げたとおり、地域型保育については幾つかの種類がございます、そのうち、保育士でなければいけないと。保育士でも構わないわけなんですけども、保育士は絶対条件でないということが家庭的保育事業、これは今の児童福祉法に規定がございます、児童福祉法上も、保育士か市町村の研修を受けて認定された方ということで、現在の家庭的保育についても、保育士は絶対条件になっておりません。その関係から、国の省令基準についても、私どもの基準についてもそれを踏襲したということがございます。

それから、小規模保育、A型、B型、C型の分類ということで、C型について絶対条件ではないということで、国も、私どもの市の条例も、絶対基準じゃないと。やはり、家庭的保育者、いわゆる研修を積んでいただいている方ということで規定させていただきました。なお、B型について保育士の資格が2分の1以上必要だと。A型は全部保育士ということで、認可保育所と全く同じと。その関係で、やっぱり、小規模以下のC型と家庭的保育者の保育の質をどうやって私ども市町村が確保していくかという大きな課題だと捉えた方がいいんですけども。原始的に、今まで、市の中では家庭的保育は事業がございませんでした。よって、その現実というものが把握できるわけではございません。

それから、認可外保育については、県の指導を受けていますので、いわゆるベビーシッター等による事故が報じられましたけども、そういう認可外は2つあるんですけども、その認

可外保育の県の指導を受けても、そういう事故の発生もないし事故の届出もございません。その2つの認可外保育が優秀であるかどうかという評価は、私の方からは避けませんが、現実的に、八街市においては、私ども市が中に取り込むことによって指導、監督ができます。また、補足として、例えば、市の方から定期的に巡回指導に行く、そのような観点で保育の質の方は担保できるのではないかとということでご提案させていただきました。このことについては、パブリックコメントと八街市の子ども・子育て会議の方では特段意見が出なかったということで、私どもについては条例の方を差し上げていたところでございますが、いずれにしても、量の確保プラス保育の質の確保ということは、両面から私どもは支援、確保していかなければいけないと考えているところでございます。

○丸山わき子君

指導、監督していくから大丈夫だという答弁ですけれども、実際に、現場では、子どもの勉強をしてこなかった方々が携わるわけです。それで、全国に赤ちゃんの急死を考える会、これは、赤ちゃんが突然亡くなってしまったというご家庭の父母の皆さんが作っている団体なんですけれども、この責任者をやっている方の分析では、過去3年間の死亡事故について、明らかに保育の専門性や社会常識が欠落した人的状況下で生じた事故が多いと。そういうことを指摘しているわけです。ですから、今、国の児童福祉法でも、資格がなくてもいいんだよと言っているよという答弁がございましたけれども、しかしながら、児童福祉と保育を専門的、体系的にきちんと勉強し、資格を有した保育士による保育で、子どもたちの安全と成長発達保障の点で、保育の基礎を高める、こういうことを、新制度が導入されることを機会に八街市は考えていくべきではないかというふうに思います。条例が上程されておりますので、ぜひそのときにまた私は質問させていただきたいと思っておりますけれども、今後も検討いただきたい問題であります。

次に、保育料の見直しについてお伺いするものであります。

少子化が進んでおり、子どもは社会の宝として、保育には手厚い支援が必要となっております。現在の八街市の保育料は7階層別の徴収となっておりますが、この階層区分の細分化で負担軽減を図ることを求めますが、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

来年度施行が予定されております子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、保育料の算定の方法は、これまでの所得税をもとに算定していたものが、新制度では、市町村民税額を基準として所得に応じた保育料を算定することから、現在、保育料の改定準備を進めているところでございます。新制度にあわせまして、国の定める保育料や近隣市町村の保育料及び階層の細分化も含めて検討した中で、新しい保育料を定め、保育サービスの充実に努めてまいりたいというふうに考えております。

○丸山わき子君

部長にお伺いいたしますのは、近隣自治体の保育料の階層区分です。その状況をお伺いし

たいのですが、いかがでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

管内という感じで調べた資料があるんですけども、私どもはD1からD4の4つの区分なんですけども、富里市さんは、私どものD1をD1、D2と2階層に分けています。それから、私どものD2階層分をまた2つに分けてございます。D3階層も2つに分けているということで、これについて、D1、D2、D3階層について、2分割化して保険料の水準を決めていると。成田市については国の基準どおりでございます。それから、佐倉の方はD階層、所得税課税世帯についてはかなり細かく分けてございまして、D1階層からD1.1階層という階層になりまして、かなり細分化しているという現状でございます。四街道さんも細分化しております。印西さんも細分化しているということで、特に、D3階層あたりについては3分割していると。あと、白井市さんもD階層をD1からD1.3階層までと、かなり細分化している状況を把握しております。

○丸山わき子君

八街では保育料の階層は7階層しかやっておりませんが、今、部長が言われたように、印西では1.3階層、白井では1.9階層、佐倉では1.4、四街道では1.2、富里では1.1ということで、かなり細分化させて保育料の負担を軽減させているというのが近隣自治体の対応なんです。ぜひ八街市も、保育料の細分化と同時に、本当に納めやすい保育料にしていきたい。そのための努力を徹底してやっていただきたいということをお願いする次第であります。

次に、学童保育の基準と改善について、1点お伺いしたいと思います。

学童保育の設置基準や事業計画など、新たな子育て新制度の中で条例化が求められておりまして、今議会で条例が示されております。今回は対象児童を6年生まで受け入れるということが大きな目玉となっておりますが、この実現の見通し、それから、指導員の処遇改善、そして、保育料は見直しされるのかどうか、その辺についての答弁をいただきたいと思っております。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

児童クラブにつきましては、平成24年8月の児童福祉法の一部改正によりまして、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準につきまして、国が定める基準を踏まえ、市町村が条例で定めることとされました。このため、国が定める従うべき基準または参酌すべき基準の区分に従い、本市における放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めたく、条例の制定について9月定例会に上程しております。これにより、対象児童の範囲が現在のおおむね10歳未満の児童から小学校に就学している児童に改正になることから、受け入れ体制の確保につきましては、教育委員会と学校内への設置に向けた協議、検討を行っているところでございます。

○丸山わき子君

今、質問の中で、私は改善点を幾つか求めたところでありますが、指導員の処遇改善、あるいは、保育料の見直しをするのかどうかという点であります。特に保育料について申し上げたいと思いますが、保育料もぜひ減免をすべきではないかというふうに思います。八街市は、生活保護世帯であるとか、あるいは、前年度市民税が非課税の一人親世帯であるとか、あるいは、保育園では市民税所得割、課税額がD1階層の世帯であるとか、また、学童への入所児童が2人以上いる世帯だとか、こういった世帯などへの軽減免除というものがないわけです。これについてはどんなふうにお考えでしょうか。

○市民部長（加藤多久美君）

児童クラブの保育料関係については、まだ私の担当の中で議論を続けている最中ですが、いわゆるその他減免規定等々についても、担当の中で今後早急に結論付けていきたい。先ほど申したとおり、子育て支援に優しいまちということになりますと、今回、放課後児童クラブ、または、放課後子ども教室等々で、国の方も指針を出しておりますので、やはり、保育所に限らず、小1の壁という問題を除去するという感じで事業枠も広げていただくということになりますと、やはり、私どももそれに沿いましていろんな軽減策を講じていかなければならないと、そのように考えているところでございます。

○丸山わき子君

既に、学童保育利用世帯に対する軽減制度、これは印西市でも隣の佐倉市でも取り入れまして、本当に子どもたち、家庭が利用しやすい制度となっております。八街市みたいに本当に何の軽減策もないというような対応ではございません。ぜひそういう意味では、来年度からはこういった軽減策も取り入れた、本当に子育てしやすい街づくりを進めていきたい。このことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（林 修三君）

質疑中ではありますが、ここで10分間の休憩をいたします。

(休憩 午後 1時52分)

(再開 午後 2時02分)

○議長（林 修三君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き個人質問に移ります。

日本共産党、右山正美議員の個人質問を許します。

○右山正美君

それでは、私は、地域経済活性化で元気な街づくりを、2つ目は、教育問題についてお伺いをするものであります。

まず、1点目は、地域の経済活性化、こういった問題で、太陽光など再生可能エネルギーを活かした街づくりを望みます。

そこで、公共施設、学校施設、市有地への太陽光発電の誘致を望むものでございますが、

公共施設、庁舎、総合保健福祉センター合わせて2千367万円、これは平成25年度の決算での光熱水費であります。学校施設におきましては、小中学校合わせて8千44万円の光熱水費、朝陽小学校は学校施設ですが、今、工事が進んでおりまして、体育館には太陽光は設置され、各教室にエアコンが設置されます。教室には甚だ残念ながら太陽光が設置されないということで、大変もったいない問題だと思います。積極的に公共・学校施設、市有地、こういったところに活用した太陽光などの発電装置を導入して、市の活性化につなげていただきたいと思いますが、まず最初に答弁を求めたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市におきましても、地域経済の活性化に向け、さまざまな事業を行っているところでございます。

建設工事におきましては、下請工事における市内業者の活用につきまして、元請業者に市内業者を優先して選定するようお願いしているところでございます。また、平成24年7月からスタートいたしました固定価格買取制度を活用した公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業の取り組みにつきましては、公共施設の有効利用を目的とした事業を実施している自治体があることは承知しております。本市といたしましても、地球温暖化対策や行政財産の使用料収入が見込めることから、太陽光発電システムの導入の目的や必要性を明確にするためにも、次期基本計画策定時に検討してまいりたいと考えております。

次に、公共施設の電気料金の削減につきましては、市としましても抑制しなければならないものと考えております。現在、各施設におきましては、節電対策として照明の減灯及び消灯、事務機器の節電、冷暖房運転の時間短縮等による消費電力の削減の取り組みを行っているところであります。これらの対策につきましては一定の効果が上がっているものと考えております。今後は、現在の取り組みとあわせまして、LED照明機器への更新や、特定規模電気事業者からの電力を調達するなどの検討が必要と考えております。なお、市が太陽光発電設備を公共施設等に設置するには多額の初期投資が必要となり、国の交付金等を活用しなければ設置は不可能と考えております。

次に、朝陽小学校の太陽光発電設備は、環境省の再生可能エネルギー等導入推進基金事業を活用して設置するものであります。本事業の補助対象工事につきましては100パーセント補助であり、文部科学省の補助制度は50パーセント補助のため、より有利になる環境省の補助事業を活用しております。事業の目的は、地域の防災拠点となる施設に災害等により停電になった際に最低限の電力を供給することとされているため、学校内の照明設備や空調設備に使用することは基本的にはできません。また、夜間の電力供給も行うことから、蓄電池を設置することも義務付けられております。昼間の発電量が多く余剰電力が発生した場合には、その電力を売電するのではなく、校舎内の空調設備等の動力設備に使用できるようにしておりますので、少しではございますが、学校内の電気料金に還元できるシステムとなっております。以上のことから、避難所となる体育館に電力を供給し、校舎につきましては、

災害時に使用されると予想されるシャワー室のみ供給するようになっております。

○右山正美君

今、大変残念な答えですが、私は、電気代の削減とかそういった問題ではなくて、やはり、太陽光を活かした電力の削減といえますか、そういったものを求めてきたわけでありまして。それはやっぱり市の活性化につながっていく、財源確保にもつながっていくということで、提案をさせていただきました。

先ほども言いましたが、庁舎、総合保健福祉センター合わせて2千367万4千858円の光熱水費が、これは水道も入っていますが、大体が電気料だと思います。小中学校は8千44万8千767円、スポーツプラザは587万7千673円、公民館、図書館、老人福祉センター、幼稚園、保育園、給食センター、クリーンセンター、水道施設、防犯灯、その他もろもろ合わせまして、3億1千222万円の電気代がかかっているわけでありまして。そういった莫大な電気代がかかるわけですから、太陽光だのそういったものを設置して緩和策につなげていく。香取市では、そういった問題で、太陽光発電に6億9千204万円の予算を組みました。6億円です。そういうことを香取市ではやっている。あとでも出てきますけど、酒々井町でもそういったことをやる。これはどんどん他市町村では進んでやっているわけなんです。私はそういうことで積極的な屋根貸しを提案させていただきましたけど、そういうことでこういった問題、地域活性化につながるわけですから、やはり、そういった問題で緩和策を考えてみてはどうか。財源確保のためにも、そういった問題で言っているわけですが、再度答弁を願いたいと思います。

○財政課長（佐藤幸男君）

今、議員さんがおっしゃられたとおり、太陽光発電によりまして、電気量の削減、あるいは、地域活性化という部分については、私もそういうことに関しては重々承知しているところでございます。太陽光エネルギーを有効に活用することは非常にいいことであると考えておりまして、新たな財源をはかるための公共施設の屋上に屋根貸しをしまして、太陽光発電業者に貸すという取り組みは本市でも今後検討していかなければいけないというふうに考えております。ただしかし、先ほど市長がご答弁したと思いますけども、まず、市が設置するという場合におきましては、市の財源が必要であると。しかしながら、業者さんに設置をしてもらおうというような形をとれば市の財源が必要でないということもありまして、また、その面で、固定資産税、それから、地域の活性化、そういうことも行われておりますので、そういう面を含めまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○右山正美君

考えていかなきゃならないとか、検討しなきゃいけないという時代はとっくに過ぎたんですよ。これは前から提案しているでしょう、屋根貸しの問題だって。条例を作ればいいんですよ、それは。それで、ほかの地域ではまだいっぱいありますよ。長生村では、村の所有地4ヘクタールに太陽光2.1メガワットで580戸分の電気代を賄うことができると。20年間で借地料とか固定資産税で20億2千600万円が長生村にありと、こういう財源の

確保をしているわけです。八街市は何があるかといったら、徴収強化だけを進めて、金を払え金を払えと言うだけで、全くそういう財源確保をしていないじゃないですか。そういうところから、地域経済に活性化できる太陽光発電の活性化にもつながるし、いろんな意味から、自然エネルギーですから、もっと市の電気代も助かるわけです、そういうことを考えていけば。だから、そういったことをやっぱり積極的に考えていかないとどんどん乗り遅れてしまいますよということです。屋根貸しの提案もずっと前にさせていただきました。検討、検討、そのときも検討ですよ。やっぱり、検討と言ったら、検討をしなきゃだめですよ、研究しなきゃ。ただただそんなことで考えていく、考えていくでは通用しませんよ。しっかりやっていかないと。

それから、朝陽小学校の太陽光、これも言いました。これは、体育館だけに太陽光の蓄電池、避難場所となる体育館に蓄電池を付けてやっていくと。その電気代がこれからかかるということでは、しっかりと教室にも太陽光発電を設置してやった方がもちろん。本当に残念な結果だと思うんですけど、教育委員会はどのように考えていますか。

○教育次長（河野政弘君）

今回設置しておりますのは朝陽小学校の太陽光発電でございますけれども、先ほど答弁を申し上げましたように、地域の防災拠点となる体育館への電気の供給を原則としております。あわせて、16キロの蓄電池を設けております。これは、停電になったときにその蓄電池を使って明かりをつけるということでございまして、普段の発電した電気につきましては、ただいま質問がございましたように、エアコンの設備、いわゆる動力の設備の方へ流れるように設計をしております。エアコンは寒い時期、暑い時期、そういう時期ですので、その他の浄化槽ですとか水道のポンプ、そういう動力の方へも優先的にそちらの方で使えるようにしておりますので、かなり節電になるのかなというふうに考えております。

○右山正美君

酒々井町では全小中学校にエアコンを設置しました。それで、太陽光も設置したのです。太陽光を設置して、今、稼働しております。総工費1億6千万円。全小中学校に設置して、それを施設の補助に充てると。それで、余剰電力は売電をすると、そういうことまで進めているんです、隣で。こういうことをやっぱり積極的に取り入れていく、財源を確保していく、このことが私は大変重要じゃないかというふうに思うんですよ。ぜひこの辺は積極的な対応をしていただきたいと、このように申し上げておきます。

朝陽小学校の体育館は避難場所の対象になっておりますから、備蓄も3日間ということになっておりますから、それ以外は電力の方に回って、エアコンとかそういったところにも多少流れていくということでございますね。あとは中身の問題ですね。太陽光の稼働がどれだけの発電をするかとか、こういった問題があるわけですから、補助金対象ですから、だから容量もあると思いますけど、できればもうちょっと屋根貸しでもやって、それは市の責任ですけど、やって売電にしていく。これも財源の確保につながりますから、せっかく屋根があいているわけですから、ぜひその辺のところを可能な限りは検討していただきたいと思

ます。

次に、住宅リフォームの助成制度ですが、3年間市長の中でやられたわけでございます。地元中小零細業者の仕事確保と経済活性化、これを図るためにやってきたわけでございますが、この3年間の波及効果はどうだったのか、それを最初に伺いたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住宅リフォーム工事補助事業につきましては、平成24年度の申請件数は46件、補助金交付額が371万9千円、これに対する総工事費は6千509万5千280円、平成25年度の申請件数は60件、補助金交付額は500万円、これに対する総工事は6千267万4千661円、平成26年度は、8月末現在におきまして、申請件数は47件、補助金交付額は415万9千円、これに対する総工事費は5千435万5千694円となっております。制度を開始した平成24年度から今年の8月末までの期間では、申請件数は154件、補助金交付額は1千287万8千円、これに対する総工事費は1億8千212万5千635円となり、その結果、補助金交付額の総額に対しまして、総工事費は14.1倍となっており、実質的な経済波及効果はこれ以上であると考えております。

○右山正美君

担当課も、団体の新聞ですけど、千葉県全体の自治体の名前と受け付け件数、波及効果、そういったものも、この中では1.5倍というふうに言っていますが、私どもの試算では、約1.7倍の経済波及効果があったのではないかと、そういう具合に考えております。しかし、住宅リフォーム助成制度を、あちこち回るとやっていますが、労働者の仕事が増えて、市の税収も増えていっているのではないかと。地域経済の活性化とか市民の住環境整備の改善のためにもなくてはならない制度と考えておりますが、今後の問題についてどのように考えているのか、これは市長に答弁をお願いします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本事業は千葉県が策定しております千葉県地域住宅等整備計画に基づき実施しているところでございます。その財源の一部につきましては国から助成を受けておりますので、来年度以降も継続できるよう県に要望をしているところでございます。今後も良好な居住環境の確保と市内産業の活性化に努めてまいりたいというふうに考えています。

○右山正美君

県の方に要望してもいいですけど、市としてはどういう考えなのか。県がやらなきゃやめるといえるのか。市としてやらないといえるのか。その辺の市長の見解をお願いします。

○市長（北村新司君）

そのことについてでございますけれども、この制度につきましては、助成金の2分の1を国からの補助金、残りの2分の1を市の一般財源により運営しております。この国庫補助金が来年度以降も継続されるかにつきましては、現在では最終決定をしておりません。しかし

ながら、関係機関に確認しましたところ、来年度も継続する方向で検討に入るといふふうに伺っております。本市といたしましても、国庫補助金継続の要望とともに、これまでの実績等を踏まえた必要額を要望してまいりたいといふふうに考えています。

○右山正美君

市長が経済波及効果というものは認められました。ですから、そういう点からすれば、やはり今後は、県とか国ではなくて、市としても積極的に対応していくんだという、そういった姿勢が私は大事ではないかといふふうに思うんですね。補助事業であっても、これだけの波及効果があるのでしたら、実際問題、市の助成金も出しているわけですから、そういった面では、地元の活性化と市の活性化、労働者の仕事も増え、行く行くは税金も納められるようになる、これは税金を滞納していてもできる事業ですから、そういう人たちに仕事があって、そういう仕事をすれば、回り回って税金を納めるようになる、こういう循環で活性化していくわけですから。そういう面からすれば、市は積極的な対応を推し進めていく必要があると思いますが、再度お願いいたします。

○市長（北村新司君）

先ほど申し上げましたとおり、助成金は国が2分の1、それから、残りの2分の1を市の一般財源ということで運営しておりますけれども、実質的な経済波及効果は大変あるということは先ほど答弁したとおりでございます。そういうことを鑑みまして、これからも十分努力してまいりたいと思います。

○右山正美君

十分な努力じゃなくて、積極的に対応していきますという答弁が欲しいんですけど、これは活性化のためにやっていく必要があると思いますので、その辺はぜひ協力的にお願いをしたいと思います。

活性化の問題では、3番目に、地域農業の振興ということで、市の耕作放棄地の活用を、今、235ヘクタールかな、広大な土地が放置してあると。こういった土地をしっかりと借り上げて、ひまわり畑など、市民が憩える場所の提供をしてはどうか。この問題について伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内の耕作放棄地の状況は、平成24年度の調査では268ヘクタール、平成25年度は235ヘクタールとなっております。これらの耕作放棄地対策としましては、農業委員会におきまして必要な指導をしているほか、市におきましても、農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者等に対し、農地を進め、耕作がされていない農地の利用を図る農用地利用集積円滑化事業を推進しているところでございます。また、八街市耕作放棄地対策協議会では、耕作放棄地の再生利用を目的とした国、県の補助事業を活用し、耕作放棄地の再生に努めているところでございます。さらに、今年度より各県単位で設置されました農地中間管理機構では、農地の流動化の促進、農地の保全、基盤整備等による面的集約の促進、耕作放棄

地の発生防止及び解消を県全体で取り組むこととし、耕作放棄地対策の強化がされたところでございます。このようなことから、耕作放棄地となっている農地は、生産意欲のある農家の方に協力を得て再生作業を行い、大切な農地を守るため取り組んでいるところであり、基本的には、農地は農地の本来の目的である食料を生産する基盤として守ってまいりたいというふうに考えております。また、耕作放棄地の有効利用を目的に、ひまわりなどの景観植物の栽培を行うなど、農地の維持・管理する上で必要な活動に対しましては、多面的機能支払制度を活用し、支援してまいりたいというふうに考えております。

○右山正美君

必要な食糧生産と言われております。確かに大事なことです。しかし、そのことができなくなってきて耕作を放棄するという事は、後継者も含めてなくなってきて耕作放棄地になっているわけです。市がそういうときにしっかりとした指針を持って、こういった耕作放棄地にユニークな、ひまわりとかいろんな問題も含めて取り組んでいってはどうかと、こういう問題であります。発想です。これはいろんな問題の。そういったことをやれば、よそのいろんな地域から八街に来る、いろんなところから来る、こういったことも考えてやってみてはどうかという提案なんです。八街市だけで県の活用とかいろんなことをやっていったら、本当によその地域からどんどんおくれて、正直言って、発想が本当に大事だと思いますよ。そういったことで、重要な課題として、ひまわりとか、あるいは、ニンジンジュースとか菜の花とか大豆とか、そういったものをアピールしながら、花も夢もあるこういった市をアピールして、そして、加工場を設置して、特産品として油とかそういった問題も含めて販売していく、こういう夢を持った市であるべきだと私は思いますが、そういったことについて担当課としてはどのように考えているのか、その辺を伺いたいと思います。

○経済環境部長（吉野輝美君）

お答えします。

生産から加工、販売まで行ういわゆる6次化産業の取り組みでございまして、これらも農業振興を図っていくには有効な手段であると考えております。現在、市内においてニンジンジュース、ジンジャーエールやちまた、落花生餃子、ジャムや漬物など、加工して自ら販売を行っている事例もございまして。また、議員がおっしゃいます市の花であります、ひまわりを活用したひまわり油の加工についても、以前、相談があったところでございまして。市が加工場を設置する考えは現在のところございませませんが、新たに加工・販売事業に取り組み、経営を発展させようと考えている農業者の方が、各種支援制度を活用する際に、農協や関係機関等と連携を図り、積極的にサポートしてまいりたいと考えております。

以上です。

○右山正美君

やっぱり、TPPなんかで問題があつて、農業潰しとかそういったことで進められようとしております。だから、そこで何とか生き残っていくということでは、地域の農業の活性化ということが大変重要であつて、もちろん後継者もそうですけど、その中で、加工場とか、

そういったものを含めてやれば、地域の雇用も生まれますし、農業の活性化ということも生まれてくるのです。

次に入りますけど、道の駅、これも全国的にどんどん進んでおります。今、全国で1千30カ所、北海道が一番多いんですけどね。これは、道の駅で買い物をするとかいろんな観光バスもとまりますし、いろんな乗用車もとまります。今、ツアーもやっているんです。そういったことで、私は道の駅の構想をぜひ考えていっていただきたい。そこで特産品とか農業の活性化につなげていくということでは、やっぱりこれから考えていかなきゃならないことだと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

道の駅は駐車場、トイレ、情報休憩施設を設置することにより、道路利用者のための休憩機能を持つ施設でございます。現在設置されている各地の道の駅では、地域の文化、名所、特産物などを活用し、多様なサービスを提供しております。本市におきましても、地域特性を生かし、総合的な地域振興施設等を一体的に整備し、情報発信基地として、市民にとっても意味を持つ道の駅を設置する前段として、八街市道の駅基本調査業務を平成12年度に実施しておりますが、建設費用などの関係から、実現には至っていない現状でございます。道の駅につきましては早期の設置は難しいところでございますが、このような施設を設置することにより地域の核が形成され、地域連携が促進されるなどの効果があることは十分認識しておりますので、その有効性などを考慮しながら、関係機関及び団体等と協議・研究してまいりたいと考えているところでございます。なお、市内で生産されました農産物を直接販売する施設としては、農協が管理運営する直売所が2カ所あるほか、地元生産者による直売所も開設しているところであり、長年耕作されていない水田を活用し、自然とふれ合うことができるビオトープや農業体験ができる交流広場等をあわせた形での農産物直売所の開設も予定されているところでございます。

○右山正美君

私は、もうちょっと目を開いていただいて、農業が活性化している場所、いろんな場所を想定しながら、どうやれば農業が活性化していくのか。それをやっぱり、自前で加工して販売していく、もちろんニンジンなんかもありますけど、また、それを加工して雇用が生まれる、そしてまた、特産品として販売できる、販売場所はそういった人が集まる場所、ステーション、そういったところで成功しているところはいっぱいあるんですね。ですから、そういったところを視察していただいて、八街市の農業の活性化、市の活性化、そういったことを含めて考えていっていただきたい。道の駅で言えば、たけのこの里などの構想はどうかということも考えられるわけでありまして。中央用水の施設には上に登っていけるという、そういったこともありますから。これは教育関係者とよく相談しながら、東金街道沿いですから、車の流通がありますから、近くには高速道路もありますから、あそこに道の駅ができてうわさが広がれば必ず寄りますから。そういったことで夢と希望を持って市をアピールし

ていく、こういったことが大事ではないかというふうに思います。

今、国は、オリンピックを境に、道の駅に免税店を作ろうということで話を進めております。国が地域の活性化のために支援をしていくという、そういった方針まで出しているわけでありまして。こういったところには到底間に合いませんけど、そういった構想を持っていたきたいと思います。

時間がなくなりましたが、教育問題について伺わせていただきます。

プールの問題ですが、先ほど丸山議員も言われましたけど、八街市には水と親しめる河川とか、親水公園も水が出ないでそのままであるということで、学校のプールは大変重要な役割を果たしているということで、プール授業というものが大変重要になっている。水の怖さを知るという意味でも、また、子どもたちがプールで泳いで、そして、泳げなかった子が泳いでいける、こういった大きな成果を上げているのが今のプール授業だというふうに思います。これは大変な努力をされてやっているわけですけど、その実態といいますか、簡単に挙げてほしいのですが。また、老朽化対策、これも大変重要な問題でありまして、舗装がはげてプールが使えないということでは大変なことなので、水泳の授業が中断されないようにすべきだと思いますが、実態と老朽化対策をまとめて答弁をお願いしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

各小中学校では、文部科学省による水泳指導の手引に基づき、各学校で年間約10単位の授業を計画・実施しております。授業では児童生徒の実態に合わせて水慣れ、浮く、潜る、泳ぐと、段階を追って泳力の向上を図っています。また、泳力向上だけではなく、水の事故を未然に防ぎ、水から自分の命を守るため、着衣水泳を体験し、不慮の事故にあったときの落ちついた対応の仕方を学んでおります。なお、指導にあたっては健康観察を入念に行い、監視体制を整える等、児童生徒の健康・安全面に十分に配慮しております。

プールの老朽化対策の件でございますが、小中学校のプールにつきましては、13校全ての学校に設置してあります。建設年は、昭和40年代に建設したものが5校、昭和50年代に建設したものが4校、昭和60年代に建設したものが1校、平成になって建設したものが3校であります。そのほとんどの学校のプールや附属棟が老朽化しており、改善が必要であります。根本的な改修を実施するためには多額の工事費を要するため、現在の市の財政状況から、実施することは難しい状況にあります。毎年プール授業は実施されることから、現在は、最低限必要な修繕を実施しながら、プール授業に支障のないように維持していくところであります。また、維持管理につきましては、ろ過装置の保守点検業務、修繕費、上水道代等の経費を要しております。今後も老朽化対策や維持管理費軽減など、総合的に検討し、よりよいプール環境で授業ができるようにしてまいりたいと考えております。

○右山正美君

先ほども言いましたけど、唯一の学校のプールが子どもたち児童生徒にとって水の怖さを知る、そして、その中で命を守る教育がなされているという点では、これはしっかりと

プール授業を進めていく必要があるということでもあります。できれば、全学校の夏休みのプールの解放をお願いしたいのですが、ちょっと時間がありませんので、それは担当課とも話をいろいろしてきました。財源的な問題ももちろんあるそうでございますが、せめて小中学校のプールだけは、修理とかいった問題をしっかりとやっていただきたい。安全の確保をしていただきたいと、このように申し上げておきます。

次に、エアコンの設置でございますが、昨今の異常気象のもとで、各学校教室へのエアコンの設置は喫緊の課題だと思っておりますが、この計画があるのかどうか、その辺を簡単にお願いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

冷房設備につきましては、夏の期間の暑さによる学習機能の低下などを考慮して夏休みが設けられていることから、基本的に現在の校舎建設時には設置しておりませんでした。しかしながら、夏休み期間以外も猛暑となる日が多いことから、プレハブ校舎、保健室、職員室、事務室などの管理諸室、コンピューター教室などの特別教室等、必要な部屋にはこれまでに設置してまいりました。また、校舎の新築や改築の際にあわせて空調設備整備をしており、交進小学校、笹引小学校、八街東小学校の改築校舎の教室に整備しております。今年度建設中の朝陽小学校の改築校舎においても整備いたします。市立幼稚園3園につきましても、今年度、保育室、遊戯室等に設置する工事を現在実施しております。

教育委員会といたしましては、その他の学校につきましても、今後、国庫補助制度などを活用し計画的に整備し、児童生徒の学習環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

○右山正美君

市長、ちょっと答弁する時間がなくなりましたが、教育予算、これは37市のうち最低であります。教育予算は一括交付金で来るわけでしょう。5分の1しか予算化されない。やっぱり、学校施設、そういった問題についても、国は平成24年度から平成33年にかけて小学校316万円、中学校335万円、これは交付税で来るわけですから、しっかりと予算を配分して、エアコンの設置とか太陽光もそうですけど、ぜひ積極的な対応をしていただきたい、予算化していただきたいと、これは強く申し上げておきたいと思っております。

最後になりますが、不登校対策。

これは、カウンセラーが県の配置で小学校に置いて、市の予算で1人入りしました。教育長は、不登校対策の問題では、魅力ある学校作りと早期対応、連携等の段階的支援と、これは、ナチュラルの問題ですけど、一人ひとりが輝くような学校作り、地域との協力、こういったものも大変重要になってくるのではないかというふうに思います。また、これも市長にお願いですが、全校でカウンセラー配置をすべきだというふうに思いますので、これもあわせてお願いを申し上げておきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（林 修三君）

以上で日本共産党、右山正美議員の個人質問を終了します。

お諮りします。本日の一般質問はこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(林 修三君)

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了します。

明日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

長時間ご苦労さまでした。

(延会 午後 2時44分)

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問